

◎議 事 日 程（第 4 号）

平成29年 3 月 10 日（金曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 議案第 1 号 愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 議案第 2 号 愛西市税条例等の一部改正について
- 日程第 3 議案第 3 号 愛西市遺児手当支給条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 4 号 相互救済事業の委託について
- 日程第 5 議案第 5 号 市道路線の廃止について
- 日程第 6 議案第 6 号 市道路線の認定について
- 日程第 7 議案第 7 号 平成28年度愛西市一般会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 8 議案第 8 号 平成28年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 9 議案第 9 号 平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第10 議案第10号 平成28年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第11 議案第11号 平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第12 議案第12号 平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第13 議案第13号 平成29年度愛西市一般会計予算について
- 日程第14 議案第14号 平成29年度愛西市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第15 議案第15号 平成29年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第16 議案第16号 平成29年度愛西市介護保険特別会計予算について
- 日程第17 議案第17号 平成29年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算について
- 日程第18 議案第18号 平成29年度愛西市公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第19 議案第19号 平成29年度愛西市水道事業会計予算について
- 日程第20 請願第 1 号 「共謀罪」創設に反対する請願について
- 日程第21 請願第 2 号 子どもの医療費無料化の拡充を求める請願について
- 日程第22 委員会付託について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（20名）

1 番	大 島 一 郎 君	2 番	吉 川 三 津 子 君
3 番	近 藤 武 君	4 番	神 田 康 史 君

5番	竹村仁司君	6番	高松幸雄君
7番	山岡幹雄君	8番	大野則男君
9番	加藤敏彦君	10番	真野和久君
11番	河合克平君	12番	島田浩君
13番	杉村義仁君	14番	鬼頭勝治君
15番	鷺野聡明君	16番	八木一君
17番	石崎たか子君	18番	堀田清君
19番	大島功君	20番	大宮吉満君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	日永貴章君	副市長	鈴木睦君
教育長	加藤良邦君	会計管理者兼 会計室長	村津友章君
総務部長	佐藤信男君	企画政策部長	山内幸夫君
産業建設部長	恒川美広君	教育部長	石黒貞明君
市民協働部長	猪飼明君	上下水道部長	横井一夫君
消防長	足立信夫君	健康福祉部長兼 福祉事務所長	水谷辰也君
子育て支援 プロジェクト 担当部長兼 児童福祉課長	伊藤辰明君	財政課長	伊藤長利君
収納課長	渡辺弘康君	産業振興課長	奥田哲弘君
健康推進課長	飯田優子君	社会福祉課長	中野悦秀君
保険年金課長	井戸田憲二君	高齢福祉課長	加藤敏樹君
上水道課長	鷺野孝久君	高齢福祉課長 補佐	近藤緑君
保険年金課長 補佐	石田浩美君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	佐藤敏彦	議事課長	加納敏夫
書記	服部芳樹	書記	服部陽介

午前10時00分 開議

○議長（大島一郎君）

では、おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

ここで、杉村議員より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○13番（杉村義仁君）

去る2月28日の本会議における諸般の報告において、海部南部水道企業団の議会、平成29年第1回定例会の報告の中で、議案第3号：平成29年度海部南部水道企業団水道事業予算について、収益的収入の予算総額を言い間違えておりましたので、修正させていただきますのでよろしくお願いいたします。

収益的収入の予算総額は25億205万4,000円でしたので、よろしくお願いいたします。申しわけございませんでした。

○議長（大島一郎君）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ただいまから議案質疑に入りますが、質疑におきましては、愛西市議会会議規則第54条に、発言は議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと明記されております。同条第2項では、この規定に反するときには議長が注意することになっております。また、同条第3項には、自己の意見を述べることができないとなっております。発言をする際には、議案の範囲内で説明を求めるようにしてください。なお、再質問については1回となりますので、御了承願います。理事者側におきましては、答弁漏れのないよう的確な答弁に努めてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・議案第1号（質疑）

○議長（大島一郎君）

日程第1・議案第1号：愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、3番・近藤武議員、どうぞ。

○3番（近藤 武君）

おはようございます。

それでは、議案第1号について質問させていただきます。

愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。この改正がある前、元条例があると思いますが、元条例で対象となっている愛西市職員の数はどれぐらいになっているのか。また、条例改正後、予想されるであろう職員数がわかればお願いいたします。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

まず1点目の、現在対象となっている職員数ということでございますが、育児休業をとっている職員が、3月1日現在でございますが14名おります。非常勤職員で育児休業を取得している者はありません。あと、介護休暇を取得している職員もありません。

次に、今回の改正後どのようにということですが、改正内容が取得要件の緩和でございますので、取得しやすくなることは間違いございません。育児、介護という個人的な内容となりますので、職員数の予想はしづらいというふうに御理解をいただきたいと思います。

**○3番（近藤 武君）**

それでは再質問として、今見込みという部分では数は難しいというお話であるんですが、やはり緩和されたことにより、職員の方がこの条例を利用されまして、取得される可能性がある中、通常業務への影響がまた懸念される部分でもあると思いますが、そこをどうお考えなのかをお願いします。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

通常業務への影響を最小限にするように、事務分担の見直しですとか、臨時職員の雇用等で対応してまいりたいと思います。以上です。

**○議長（大島一郎君）**

次に、2番・吉川三津子議員。

**○2番（吉川三津子君）**

それでは、議案第1号について質問させていただきます。

先ほど、介護のために利用した人はないというお話がございました。それでは、介護を理由に退職に至ったという方はいらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。やはりこういった職員の方々に工夫して引き続き働いていただくことが大切だと思いますが、そのための工夫などありましたらお聞かせください。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

これまで退職した、自己都合の退職でございますが、退職理由は特に確認をしておりませんが、介護休業の取得実績がないことから、介護を理由とした退職ではなかったというふうに考えております。

それと、これまでどのような措置をとということですが、今現行の条例で定めてある対応をしてまいりました。

**○2番（吉川三津子君）**

裏を返せば、介護理由で休業をとる人が少ないからとりにくいという面もあるのかなということを思いますが、これからはより使いやすくなるということで、多くの方々が自分の親さんたち、高齢者を抱える職員の方がふえていくと思います。この使いやすくなるための工夫などを考えていらっしゃるのであれば、お聞かせいただきたいと思います。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

特に市独自の工夫ということではないんですが、今回法律で変わりました関係で、今回の改

正にもございますが、例えば介護時間を新設したとか、介護休暇を分割でとれるようにしたとかというような内容で対応したいと思います。

**○議長（大島一郎君）**

次に、10番・真野和久議員、どうぞ。

**○10番（真野和久君）**

同じようなところもありますけれども、一応質問したいと思います。

これまで休業があった場合、これからもこうした形で基準が緩和されて取得しやすくなれば、当然通常業務に対する対応等がふえてくると、さらにしていかなきゃならないと思いますので、そうした点で休業、朝晩の体制とかというのは、職員の労働強化にならないような形でやらなきゃいけないと思いますので、そのあたりの体制の強化というのをどのように考えているのかをまず1点。

それから時短勤務、これまで育児の場合はあったわけですが、現状でいうと育児を理由とした時短勤務というような状況はどのようなのかをお尋ねしたいと思います。

それから、全協の説明の中でもよくわからなかった部分があるので、その説明を詳しくお願いをしたいんですけども、育児休業等に関する条例の一部改正の中で、いわゆる2条の第4号関係ですね、育児休暇の取得要件の緩和の現行と改正後がずうっと書いてあるんですけども、これをもう少しわかりやすく説明してもらえませんか。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

まず、休業になった場合の体制といたしましては、先ほどの近藤議員と同じになりますが、事務分担の見直しですとか、臨時職員の雇用等で影響が最小限になるように配慮したいというふうに思います。

次に、育児の時短の対象者といえますか、育児の部分休業になりますが、そういった時短をとっている職員は15名おります。

それから、2条の第4号の改正につきましては、ちょっと表現が紛らわしかったかもしれませんが、これまで2歳までの契約の継続が明らかなことということが1歳6カ月までということで、要は取得要件が6カ月緩和されるというような内容でございます。

**○10番（真野和久君）**

先ほどの再質問ですけれども、育児休業はいいですので、休業の場合の体制についてというのは、基本的に多分育児休暇の関係だと、かなり事前にいつごろから取得したいのということでの体制の調整とかをされていると思いますけれども、例えば急にとか、予定がなかったところで突然そういった形で取得せざるを得ない、取得することになってしまう場合も当然あると思うんですが、特に介護なんかの場合だと、そういうことも症状の関係からいうとあると思いますので、そうしたところでの体制の対応というのはどういうふうに考えているのかなというのはありますので、その点をお尋ねしたいと思います。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

先ほどと同じになりますが、突然の場合、やはり内部で事務事業の見直し等ができればそう

いった対応ができるということですが、もしそうでない場合は、やはり臨時で職員さんを採用する場合もございます。以上でございます。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第2号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第2・議案第2号：愛西市税条例等の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、議案第2号の愛西市税条例等の一部改正について質問をさせていただきます。

今回の条例については、固定資産税の納期の変更と報奨金を廃止すること、またそれぞれの前回の条例の改正の中で、交付日を延長するということが主な内容かと思いますが、なぜ今回その納期の変更と報奨金を廃止するという提案に至ったかという理由について1点お伺いいたします。

また、報奨金を廃止することというのは、財政的な収入が上がるということになると思うんですが、その金額については幾らぐらいを見込んでいるのかということをお伺いします。

3点目に、さまざまな税条例の、軽自動車税等の税条例の軽減措置等について延長されるということになりますので、また法人税もそうですが、その延長によって市の財政的なことについてはどんな影響が出るのかということについて、3点についてお伺いいたします。

○総務部長（佐藤信男君）

私のほうから順次答弁させていただきます。

まず、農業の関係なんですけど、平成30年度から固定資産税の前納報奨金を廃止するものです。納期の変更につきましては、地方税法の定めるところにより4月納期とするものでございます。

あと影響額のほうなんですけど、1,750万円が減るというふうに想定をしております。

また、前納報奨金の収入率は一時的に下がるものの、収入率への影響はないものというように予測をしております。

あと、消費税10%への引き上げ時期が変更されたことに伴い影響を受けます市税としましては、主に軽自動車税及び法人市民税でございます。以上です。

○11番（河合克平君）

質問した内容に答えていただけていないのですが、報奨金を廃止するに至ったかということについてなぜなのかと、今回提案された理由についてお伺いしたんですが、その内容についてちょっと詳細がなかったなということを思っています。それを再度聞くのと、納期の変更がということなんですが、他の納税の税目との納期は重ならないとは思いますが、重ならないかどうかの確認ですね。今、市の出納に対する影響はないということをおっしゃったので、そのことについてはいいですが、なぜ報奨金を廃止するに至ったのかということでの詳細な理由をお願いいたします。

報奨金を廃止するということについては、お金がある人についての優遇だったんじゃないかなという気持ちもありましたので、評価できることなんですけれども、なぜ今回、過去のことではなくて今日になったのかということについて、お伺いできますか。

○総務部長（佐藤信男君）

まず、最初の関係なんですけど、ほかの市税もございまして、こちらの固定資産税だけ前納報奨金を残すということに関して不公平さがあるだろうということが1つ目の答弁でございます。

それから、前納報奨、こういった制度なんですけど、そもそもはこういった制度が発生したいきさつというのは、税収の早期確保や自主納税意識の向上等を目的としておりましたが、それがほかの市町も含めて多くの自治体がこういった制度を廃止してきておると、こんな関係でございます。

それから、納期の関係なんですけど、重ならないようにとかというような御質問もございましたが、こちらのほうはルールに従って決めさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第3・議案第3号（質疑）**

**○議長（大島一郎君）**

次に、日程第3・議案第3号：愛西市遺児手当支給条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

**○9番（加藤敏彦君）**

議案第3号：愛西市遺児手当支給条例の一部改正についてお尋ねをいたしますが、里親についての説明がありますが、児童福祉法第27条1項第3号と第6条4の違いについての説明をお願いしたいと思います。

○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

児童福祉法第27条第1項第3号でございますが、こちらは児童を小規模住居型児童養育事業を行う者もしくは里親に委託しという、里親に委託する行為を規定した条文でございます。また、これに対しまして第6条の4は、養育里親、養子縁組里親、親族里親という里親の定義を規定した条文でございます。

愛西市遺児手当支給条例第3条第2項は、遺児手当を支給しない場合を規定するものでございます。児童福祉法に規定する里親に委託されているときは遺児手当を支給しないということでございますが、この児童福祉法に規定する里親に委託されているときの、「児童福祉法に規定する」という文言について、従前はこの「規定する」は里親に委託されているときに係る文言と解釈しておりましたが、本来は里親に係る文言であると判断をしまして、今回、里親の定義である第6条の4を引用条文といたしまして改正をさせていただくものでございます。以上でございます。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第4号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第4・議案第4号：相互救済事業の委託についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

議案第4号ですけれども、今回、相互救済事業の委託先が全国市有物件災害共済会ということで、この変更した理由に関する問題と中身についてお尋ねしたいと思いますが、まず現在もそうですけれども、委託の対象となっている公共施設等の財産の内容、またその委託するにかかわって係る費用等はどうなっているのかについて、お尋ねをしたいと思います。これまでは全国自治協会に特例で入っていたと思うんですけれども、それがなぜなくなったのかについてお尋ねをいたします。

○総務部長（佐藤信男君）

最初に、委託する対象となる財産の関係なんですけど、愛西市が保有する200余りの公共施設の建物自体と、附属する設備、使用されている物品を対象としております。費用は、試算額ですが一般会計で425万7,903円、水道事業会計のほうで8万3,620円、農業集落排水事業会計で91万1,888円の計525万3,411円でございます。

続きまして、全国自治協会の関係なんですけど、この全国自治協会は町及び村を対象団体としておりますが、市町村合併により市制に移行した団体が他業者への乗りかえ、また加入団体

が減少することを防ぐため、合併市については特例として安い保険料率を適用していたものです。これが、平成29年度からの特例廃止は、平成の大合併から10年以上が経過したこと、また財政運営上継続していくことが困難になったことから、町村と同じ水準の保険料に合わせるため廃止となったものです。以上です。

○10番（真野和久君）

これは変更によって、例えば契約額とか、それからその保証の内容とかというの変更とかというのはあるんでしょうか。

○総務部長（佐藤信男君）

まず免責の額なんですけれど、そちらのほうは1万円未満から5万円未満というように条件が変わっております。

あと、学校施設のほうのガラスの損害、そういったものが対象外になっております。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第5号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第5・議案第5号：市道路線の廃止についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可します。

最初に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

○2番（吉川三津子君）

では、議案第5号：市道路線の廃止についてお伺いいたします。

議案説明のときに、海部幹線工事とか民間開発ということで理由が述べられておりますが、具体的にその内容についてお伺いしたいと思います。

○産業建設部長（恒川美広君）

まず、海部幹線水路の関係でございます。

市道1382号線、1383号線、2001号線、2002号線、2038号線の廃止については、用水路をパイプラインにかえる工事を行いました。パイプライン化したことにより水路上部と管理用道路が一体となり、現在は海部土地改良区が管理しているため、廃止をするものでございます。

次に、民間開発の関係でございます。市道2232号線、2233号線の廃止については、民間事業者が道路敷を倉庫敷地の一部として利用する計画で申請がされ、道路敷を払い下げるため、市道廃止をお願いするものでございます。

○2番（吉川三津子君）

海部幹線については、今後まだいろんな工事が予定されているのかということと、民間開発、

具体的にどういったところが開発をされるのか、具体的に教えていただきたいと思います。

○産業建設部長（恒川美広君）

1点目の水路の関係でございますけれども、これについては市江支線といいますけれども、これについては一応工事が終わっております。

次に、民間の開発の関係でございます。倉庫業の関係でございます。

○議長（大島一郎君）

次に、11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

私も、吉川さんが質問した内容でしたのでわかったんですが、あとそのほか、海部幹線ですか、1382号線から2002号線までですね、そのパイプラインができた後で海部幹線さんのほうに戻った後に、上部分についてはどういう利用をされるとか、そんな計画があるのであればお伺いをしたい。

また、民間事業者に払い下げをするということなんですが、単価が幾らでどのぐらいの平米になっているのか、そのことについてお伺いできますか。

○産業建設部長（恒川美広君）

まず、海部幹線の関係でございますけれども、そこについては車は通れない状態で、人は通行ができるというふうになっております。

次に、払い下げの倉庫業の関係でございますけれども、単価については今後不動産鑑定で単価が決まってきます。面積でございますけれども、一応455.63平米となっております。

○11番（河合克平君）

海部幹線のほうですが、人は通れるということなんですけれども、ちょうどあそのところは自動車道を自転車を通らないかんのですけど、そういったことでは大型トラックが多いので、自転車を通れるような状況というのは考えられるのかどうか。そういう整備を行うべきじゃないかなということを思っているの、その辺をお伺いすると、あと単価はお伺いできませんか、幾らかというのは。不動産鑑定した中での単価というのは、お伺いできませんか。

○産業建設部長（恒川美広君）

上部利用の関係でございますけれども、今は仮どめしてありますし、上部利用については、まだ市のほうとしては考えておりません。

それと、不動産鑑定の関係でございますけれども、平成29年度に入ってから鑑定を行う予定でございます。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第6号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第6・議案第6号：市道路線の認定についてを議題とし、質疑を行います。
通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○9番（加藤敏彦君）

市道9060号線を認定する目的は何かということについてと、それから市道3960号の用地買収はどうなっているかについて、お尋ねをいたします。

○産業建設部長（恒川美広君）

最初に、9060号線でございますが、所有が愛西市であり、現況も道路であるため、今回認定をお願いするものでございます。

次に、9360号線については、用地買収の準備を進めておるところでございます。

○9番（加藤敏彦君）

市道9060号線ですけれども、所有が市ということですが、道路そのものの認定の見直しということかどうかというのと、それから現況を見ますと砂利道のような状況なんですけれども、今後そういう舗装の計画などがあるのかどうかという点と、それから市道9360号線については、地主さんへの合意、そういうものについてはどこまで進んでいるのかお尋ねをいたします。

○産業建設部長（恒川美広君）

まず、9060号でございますが、今まで一部未認定区間がありましたので、そこを取り入れて新たに9060号線を再編するということでございます。その未舗装については、地元から要望があれば検討するという考えでおります。

あと、9360の合意でございますけれども、測量、用地測量等も入らせていただいておりますので、了解をいただいてやっておりますので、合意はされるというふうに考えております。

○議長（大島一郎君）

次に、8番・大野則男議員、どうぞ。

○8番（大野則男君）

それでは私のほうからも、議案第6号：市道路線の認定について。

先ほど、加藤議員のほうからも9360号線、私のほうからもダブった質問になろうかどうかちょっとわかりませんが、ここを認定する理由をお聞かせ願いたいのと、それから31号線、認定に当たっての経緯、それから認定に当たっての理由をお聞かせ願いたいと思います。

○産業建設部長（恒川美広君）

9360号線の認定については、今後用地買収を進めるに当たって、税控除の適用を受けさせていただかないといけないものですから、お願いをするものでございます。

次に、市道31号線でございますが、平成29年1月に愛知県から財産譲与を受けたことにより、市道認定をお願いするものでございます。

○8番（大野則男君）

ありがとうございます。

それじゃあ31号線、これは県のほうから譲渡を受けたから、基本的に市道で管理をしていくということで今お話がありました。もともとこれは県から譲渡を受けたということは、県の持ち物であったということですかということと、それから9360号線については、先ほど来加藤議員のほうからも話がありました。地権者の方と合意形成がなされておるということではあります。その念書を含めてそういうものをお持ちなのか。それと、この認定をするはするんですが、基本的に、この道路が万が一取得が不可能な場合においてどういう形になるのか。それと、この道路を認定して道路が形成をされたときに、公安委員会との話がどういうふうになっておるのか。恒久的に、永久的に使用を公安委員会はお認めをされておられるのか、その点をお尋ねをしたいと思います。

○産業建設部長（恒川美広君）

まず、市道31号線でございますけれども、もともとは市の道路がありまして、そこを海部農林水産事務所が広域農道で拡幅して、その土地については県名義となっておりますけれども、それを市のほうへ譲渡という形で今回お願いをするものでございます。

あと、地権者の念書については、1名の方は同意書自体はいただいておりますけれども、ただ先ほども答弁させていただきましたけれども、測量等には入らせていただいておりますことでございます。

あと、不可能な場合という、これについてはそうならないように努力をさせていただきます。

あと、公安との関係でございますけれども、公安とは現在進めておりまして、今度できる形については、そのまま永久的に道路として使われる形になろうかと思っております。以上でございます。

○議長（大島一郎君）

次に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

次に、これから補正予算及び当初予算の質疑に入ります。予算質疑においては予算書または概要書のページ数及び款項目を示してから説明を求めるようにしてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第7・議案第7号（質疑）**

**○議長（大島一郎君）**

次に、日程第7・議案第7号：平成28年度愛西市一般会計補正予算（第4号）についてを議題として、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○2番（吉川三津子君）**

では、議案第7号、一般会計補正予算について質問をさせていただきます。

5ページの繰越明許費の関係で、道路橋梁費の関係ですけれども、補助金のつけかえとその

他の道路が説明されたわけですが、もう一度詳細についてお伺いをしたいと思います。

それから、福祉の関係で、済みません、ページ数をメモしていないので、障害児通所給付金の関係でお伺いしたいと思います。33ページです。

障害児通所給付金について、今は通所受給者証は市内で何名に出されているのか。そして、かなりこういった利用というのもふえてきていると思いますが、放課後児童デイは施設として愛西市は足りているのか、お伺いしたいと思います。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

繰り越しの関係でございます。市道2号線道路改良事業は、道整備交付金の補助金を活用し、事業を行っております。平成28年度は、当初計画では全額用地費と補償費に充てる予定でしたが、920万円の未執行となりました。残りの補助金を有効活用し、信号交差点南側の工事に充てることとし、1,202万9,000円を平成29年度へ繰り越し、工事を行うものでございます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

障害児の通所給付費につきまして、通所受給者証の交付をしている方につきましては、本年2月1日現在で88名でございます。

また、放課後児童デイの御利用をいただいている施設といたしましては、市内に4施設、市外に30施設がございます。体験入所などをしながら施設決定をしていただいておりますけれども、現在、施設が足りないというような声は聞いていない状況でございます。以上です。

#### ○2番（吉川三津子君）

先ほど、道路の関係で説明がありましたが、この道整備交付金についてですけれども、こういうふうにするという申請がされていたと思うんですが、その使い方を変えるというところで何らかの問題は出てこないか、その辺の確認をさせていただきたいのと、なぜ読みというか、予定と狂ってきたのか、どこが見込みと違っていったのか、その辺について説明をいただきたいと思っております。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

交付金の変更については、変更の書類を出しておりますので、問題はないというふうに考えております。

あと、未執行になった件でございますけれども、物件に係る方の取り壊しから移動までが平成28年度中にできなくなったことから、29年度で実施をするためでございます。

#### ○2番（吉川三津子君）

それは結果であって、どれぐらいでできるというふうに思っていたのがこれぐらいかかってしまったという見込みの違いを説明いただきたいと思っております。

#### ○市長（日永貴章君）

もともと地権者の方々が決められていたところへ移転する予定が、やはり相手の先方の方が違う場所へ移動されたいというようなお話も急遽出てまいりましたので、そのことにより若干計画が変更されたというふうに我々は認識しております。

#### ○議長（大島一郎君）

次に、11番・河合克平議員、どうぞ。

#### ○11番（河合克平君）

では、議案第7号の補正予算について質問をさせていただきます。

まず、19ページの臨時財政対策債が3億5,000万円のマイナス計上となっているということについてのことをまず説明をいただくに当たって、そもそも臨時財政対策債というのはどういうものなのか、返済はどのようにしていくのか。この間、不明な点は明らかにしましたが、そもそもどういう位置づけなのかということですね。また、減額をした理由についてお伺いをします。

あと、13ページの地方創生推進交付金ということで、地方創生推進交付金177万3,000円、この交付金の目的、またどのように使用するのかということについてお伺いいたします。

続いて、15ページの元気な愛知の市町村づくり補助金、99万9,000円収入があるんですが、これについてはどのように使用することとなっているのか。また、この補助金の目的ですね、もともとどういった目的でこれが交付されるのか、補助金が出ているのかということについてお伺いします。

また、13ページ、15ページにちょっと2つに分かれているんですが、地域生活支援事業費補助金というのも出ております。この補助金の内容、どういったものにどういった内容で使うのかということについての目的、また市はどのように歳出をするのかということについてお伺いします。

続いて、22ページの支所整備費というところに、特定財源の内容として国・県支出金で365万6,000円ということが出ています。この内容について、支所整備に充てられた財源はどの補助金であったのかということが1つと、続いて28ページの中段ぐらいにある災害対策総務費のところ、国・県支出金の46万8,000円が充当されているんですが、これはどの支出金が充当されているのかについてお伺いをします。

最後になりますが、17ページ、一般寄附金として2億7,200万円という多額な寄附金をいただいたということになっているんですが、お名前どうこうではないんですが、この方がどういったお人なのかということは知っていらっしゃるのかということと、何か形に残るような方法の検討をすべきではないかなというふうに思うんですけども、これは地元からもそういうお話もありましたので、そういったこともあわせて市としての見解をお伺いいたします。以上、お願いします。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

私のほうから、順次答弁させていただきます。

まず最初に、臨時財政対策債の関係でございます。臨時財政対策債の借り入れにつきましては、市税徴収率の向上による税収の確保や、執行段階でのさらなる節減努力により必要な額を決定しております。

予算の減額理由につきましては、平成28年度発行可能額100%で予算計上しておりますが、必要な額の確定による減額計上でございます。

返済につきましても、市債発行額の抑制を図り、市債残高の減少に努めていきたいというように考えております。

少し飛びますが、私のほうから支所整備費の特定財源の答弁をさせていただきます。この特定財源は、社会資本整備総合交付金というものでございます。

それから、一番最後になりますけど、寄附金の関係でございます。市外の方からのふるさと応援寄附金と、市内及び団体・法人からの寄附金については、愛西市市民協働まちづくり基金に積み立てております。28年中に受けた寄附金については、29年度の寄附目的に合った事業に充当して活用します。

また、昨年6月に愛西市市民協働まちづくり基金報告書を作成し、その中で寄附金の活用状況を市のホームページにて報告もさせていただいております。今回、2月広報にも掲載させていただきましたが、大井町の故竹田愛郎様、また耀子様から多額の寄附をいただきました。成年後見人である弁護士に相談しながら、生前の意向のとおり活用させていただく予定をしております。

私のほうからは以上です。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

私からは、まず地方創生推進交付金の件でございますが、国が平成28年度から地方版創生総合戦略の本格的な推進に向けまして、地方創生の深化のために創設をした交付金でございます。

内閣府より認定を受けました地域再生計画であります愛西市版コンパクトシティ新規交通ネットワークでまちの賑わいや活力の再興を図る計画に基づき、交付金の採択を受けました。具体的には、巡回バス事業費に対し、交付金の交付を受けたものでございます。

次に、元気な愛知の市町村づくり補助金でございますが、これは愛知県が元気な愛知の市町村づくりを応援するために、市町村が地域において自主的かつ主体的に取り組む事業に要する経費に対し、交付をする補助金でございます。本市におきましては、交通安全対策事業に活用をします。以上でございます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

私からは、地域生活支援事業費補助金についてでございます。

こちらは、今回歳出の追加のほうでお願いをしております障害者地域生活支援給付費、そして日常生活用具扶助費の国・県の財源といたしまして計上をさせていただいております。以上です。

#### ○市民協働部長（猪飼 明君）

私のほうからは、28ページの災害対策総務費、特定財源46万8,000円ほどの補助金かということでございます。

補正予算書の15ページをごらんいただきたいと思いますと思いますが、消防費県補助費の南海トラフ地震等対策事業費補助金の一部でございます。以上です。

#### ○11番（河合克平君）

では、再質問を順次いたします。

まず、臨時財政対策債は、もともと交付税が足りない中で、市の交付金が不足するものとして臨時財政対策ということで、現金は国からの交付はできないんだけど、その借入れをして財源を賄ってほしいという中でできたものだというふうに理解をしておりますが、今回、市の必要なことをやってくる中で、それは借りなくてもいいからということでお話がありましたが、財政的に必要な歳入を確保するという立場からいうと、歳入を借入れをして、返済は交付措置として100%国が返済をしてくれる交付金ということになるわけですので、そういったことでは減額ということではなくて、その金額については現金をもって市政の運営に当たるべきではないかというふうに考えますが、そのことについて、なぜこの減額をするという判断をされたのか、その理由を1点お伺いいたします。

また、寄附金についてですが、生前の意向に沿ってするという事なんですけども、生前の意向というものはどういうものだったかということが1点。聞いた話によると、飛行機をつくっていらっしゃるところの部門にいたらしいんですけども、そういったこともあわせて考慮に入れられているのかどうかを1点お伺いいたします。

最後に、元気な愛知の自主的交付金199万9,000円については、交通安全対策事業に入れますということなんですけど、具体的にどういう交通安全対策をされるのか、そのことについてお伺いします。

以上3点をお願いします。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

臨時財政対策債の考え方なんですけど、基本的には有利なものだということは重々承知はしておりますが、借りればやっぱり借金だと、起債残高がどんどん増加していくと、こんなような判断のもとからこういったふうに考えさせていただきました。

それから、寄附金の関係なんですけど、寄附者、弁護士様ということなんですけども、生前の意向としまして、高齢者とか障害者、そういった福祉方面、そういった用途にというようなことでお聞きしておりますので、そういった方向で活用していくと、こんなように考えております。

私のほうからは以上です。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

交通安全対策、こういった内容かということですが、交通安全指導員さんへの補助ということになります。以上です。

#### ○議長（大島一郎君）

次に、7番・山岡幹雄議員、どうぞ。

#### ○7番（山岡幹雄君）

補正予算、議案第7号：平成28年度愛西市一般会計補正予算（第4号）。42、43ページの10款教育費、4項社会教育費、5目文化財費、19節負担金、補助及び交付金について。

ここの中に、「尾張西部のオコワ祭」調査委員会「山・鉾・屋台行事」のユネスコ無形文化財遺産登録に向けた取り組みについての連絡協議会の減額補正になった今回の理由を教えてください。

ださい。

○教育部長（石黒貞明君）

平成28年度の愛西市負担金の金額については、予算編成時点におきまして、あま市から文化庁へ提出している計画をもとに計算し、計上をさせていただきました。その後、国から平成28年1月に補助金の内示がございまして、その額に応じた総事業費となるよう事業を計画することが指導されましたので、計画を変更させていただきました。負担金として149万7,000円となり、その差額について、今回減額をお願いするものでございます。

そして、連絡協議会のほうの負担金でございますけれども、この協議会につきましては平成28年度の事業といたしまして、平成29年1月29日にウインクあいちで登録記念イベントを開催いたしております。平成28年度の予算作成の時点におきましては、協議会独自の事業として実施をする予定でございましたが、その後、愛知県と共催の事業になったことによりましてイベントの委託料が県の負担となったことにより、今回減額をお願いするものでございます。以上です。

○7番（山岡幹雄君）

今、御回答で、これは5年間の計画をしてみえるわけですが、またちょっと通告もしていないもんで委員会のときに聞きたいんですけども、実際、今回答えていなくても結構ですが、委員会のときに、なぜ計画変更になったのかとか、あま市が変更になったと。これは5年間続けてやるわけですので、この年度年度でやるわけじゃないもんですから、その辺ちょっと委員会のときにお聞きするのと、今回の実際の調査委員会、連絡協議会の、三、四年前に立ち上げられたときの目的と、その内容がわかれば教えてください。

○教育部長（石黒貞明君）

調査委員会の関係でございますけれども、尾張西部のオコワ祭につきましては、あま市の七宝町の下之森八幡社と、愛西市の勝幡町の神社に伝承されている行事でございます。これは平成19年に両祭りが記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化として選択を受けております。そのため、調査委員会を立ち上げまして、平成25年度から27年度までの3カ年かけて祭りの調査を行いまして、調査報告書を作成しております。その引き続きで28年度から2カ年でございますけれども、祭りの基礎資料を後世に残すために映像記録を現在作成をしておる状況でございます。以上です。

○議長（大島一郎君）

それでは、ここで暫時休憩にします。再開を11時10分からといたします。

午前10時58分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（大島一郎君）

それでは、休憩を解きまして再開をいたします。

次に、10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

3点ほどなのですが、最初の5ページの繰越明許の道路橋梁費に関しては、先ほど吉川議員のほうからの質問があったので、その辺についてはちょっと一旦飛ばします。

その次、17ページの利子及び配当金についてなんですけれども、これ当初予算の3倍になっているので、その理由についてお尋ねをしたいのと、それから35ページの商工会費の補助金が1,300万円の減額になっていますけど、その理由についてお尋ねをします。

**○総務部長（佐藤信男君）**

私のほうからは、利子の予算が3倍にもなっているという、そういった理由に答弁させていただきます。

当初予算の作成時には、引き続き行われる日銀の金融緩和政策等により、基金の運用収入についても定期預金金利の下落等で多くを望めないと、こんなような予想をしておりました。最低限の運用収入で予算計上をさせていただいたところ、債券での運用が想定したよりも順調に行うことができた。結果として、基金運用収入について増額の補正予算のほうを計上させていただきました。

私のほうは以上です。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

商工会の補助金の減額理由でございますが、減額の理由は、28年4月の人事交流や退職により人件費が高い役職者がいなくなり、一般職員や新規職員が配属されたことによるものでございます。

**○10番（真野和久君）**

利子のところなんですけれども、債券の運用が順調であったということではありますが、今のぐらゐを運用しているのかについて、またどういったところで運用しているのかについてお尋ねをしたいと思います。

これは多分、基金ごとにじゃなくて全体で運用しているんじゃないかなとは思いますが、その点、そのあたりの運用の仕方とか、その運用の決め方ですね、どこにどういう形でやっつけようとかいうのを、誰がどこでどういうふうに決めているのかというようなことについてお尋ねしたいと思います。

**○会計管理者兼会計室長（村津友章君）**

では、基金の運用の点に関してお答えさせていただきます。

基金に関しましては、公金管理委員会で年度の予定をいたしまして、定期預金と債券での割合を一応決めさせていただきまして、基金の総額から債券でどれぐらいの率を運用するというように決めていただいております。そして、今、債券の運用につきましては6割程度ということで、110億弱を債券で運用させていただいております。

そして、その決定方法ですが、公金管理委員会で事前に予定を決めさせていただく中でやらせていただいておりますのと、あとは入れかえ等の運用につきましては、決裁をもって行わせていただいております。それで、今年度につきましては、この債券の入れかえが金利を上昇させることができるときに入れかえをするという規定になっておりまして、そのものについてう

まくいったということでございます。以上です。

○議長（大島一郎君）

次に、9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○9番（加藤敏彦君）

議案第7号について質問いたします。

17ページ、19款1項1目1節、延滞金の343万円、通告の数字が違っておりますので、訂正をお願いしたいと思いますが、補正前の659万円からふえた理由についてお尋ねをいたします。

33ページ、3款2項1目20節、児童扶養手当の実績について、減額になっておりますが、実績についてお尋ねをいたします。

33ページ、3款3項2目20節、生活保護の生活扶助費の減額の内容について説明をいただきたいと思います。

それから、35ページ、4款2項1目11節、消耗品費のごみ袋の減額の理由についてお尋ねをいたします。

○総務部長（佐藤信男君）

まず、私のほうからは延滞金の増額の理由ということで、納期限内納付者といった方との公平性を欠くことがないようにと、本税と同様に積極的な滞納整理を行っておりますので、その結果増額をいたしました。

私のほうは以上です。

○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

児童扶養手当の実績でございますが、平成29年1月末現在、受給者数は379名でございます。

3月までの決算見込み額でございますが、1億7,346万9,000円でございます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

生活保護の生活扶助費の減額でございますが、28年度の予算におきまして、保護世帯数184世帯、人員で230名という見込みで立てさせていただきましたが、平成28年12月1日現在の状況が保護世帯167世帯、人員で204名ということになりましたので、今回減額をさせていただいております。以上です。

○市民協働部長（猪飼 明君）

私のほうから、ごみ袋の減額理由でございますが、入札が行われまして、その入札単価と予算の単価との差額、それから購入する枚数が確定したものでございます。以上です。

○9番（加藤敏彦君）

17ページの延滞金につきましてですけれども、これは積極的に滞納整理をしたということですから、年度ごとで見ると通常ぐらいの金額なのか、前年とか通常よりも多いのか、そこら辺の状況についてお尋ねをしたいと思います。

それから、児童扶養手当の実績については、全体の額からいくと率が低いのかどうかについて確認をさせていただきます。

それから、生活保護の扶助費ですけれども、予算勉強会の中でも説明が1点ありましたけれ

ども、これは特別な理由がなく、通常の亡くなったり就業されたりということの結果でいいのかについてお尋ねをいたします。

それから、ごみ袋の減額ですけれども、入札についてはその金額があると思いますけど、枚数そのものの予定がどの程度変わったのかについてお尋ねをいたします。

**○総務部長（佐藤信男君）**

私のほうからは、増額かどうかというお問い合わせでございますが、前年との比較でかなり増額をしておると、こんな状況でございます。

**○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）**

児童扶養手当の執行率ですが、97.1%というところで、全体的には執行率はまあまあかなというふうに思っております。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

生活保護の減でございますが、今、議員がおっしゃいましたように、生活保護の就労支援員による就労の件数が、28年4月から12月の間までに10名就労することができたというようなところが大きな要因となっております。以上です。

**○市民協働部長（猪飼 明君）**

ごみ袋の枚数の変更があったかという、その内容はということでございますが、枚数につきましては当初予算と変更はありません。入札の単価の変更で減額ということです。

**○議長（大島一郎君）**

次に、8番・大野則男議員、どうぞ。

**○8番（大野則男君）**

それでは、私のほうからも議案第7号、一般会計補正予算（第4号）についてお尋ねをしたいと思えます。

まずは8款、37ページ。区分としては15節工事請負費、減額理由をお尋ねしたいと思います。

そしてもう一個、工事請負費、これは位置含めて先ほどお話がありましたんで、位置は結構なんで、やる理由を再度教えていただきたいと思えます。

それから、17区分として公有財産購入費減額、これは場所と理由。

その下、22区分としても、減額の場所と理由をお尋ねしたいと思います。

それから、ページ数ではありませんが、全体でのシステム委託料の減額。このシステムを契約するときには、基本的には予算計上の中で確定をしておるはずなんですけど、これが事業精算による減額になったというのが僕にはよく理解ができませんので、システム委託料の減額の理由をお尋ねしたいと思います。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

まず、道路維持の工事請負費の減額1,400万円の理由でございますが、社会資本整備総合交付金の割り当ての減による工事請負費の減が主な理由でございます。

次に、道路改良費の工事請負費の補正理由でございますが、平成28年度は全額用地費と補償費に充てる予定でございましたが、920万の執行となりましたので、残りの補助金額を有効に活

用し、交差点の南側を1,202万9,000円分の工事費、平成29年度へ繰り越しをして工事を行うものでございます。

次に、公有財産購入費でございます。理由と場所でございますが、市道2号線の用地買収の未執行によるものが主な理由でございます。

次に、補償費の減額理由と場所でございますが、市道2号線の物件移転補償の未執行によるものが主な理由でございます。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

私のほうからは、システムの委託料の考え方のほうを答弁させていただきます。

一般的には、予算積算の段階では、見積書などを参考にして事業を行うために必要となる予算を計上させていただいております。予算が成立し、執行可能となった後、詳細に事業内容を精査し、契約手続を進めていきます。そんな過程の中で、受注業者との交渉や価格競争なども行った結果として、当初の見込みよりも安価に事業が達成されれば、残予算については減額のほうをさせていただいております。

私のほうは以上です。

#### ○8番（大野則男君）

それでは再質問というところで、今、8款土木費、市長のほうからもお話がありました。これは全て市道2号線にかかわる案件ではありますが、執行部として基本的に予算を計上したということは、やるという前提のもと、基本的に予算を計上して我々は認めてきたということをよく考えていただいて、再度お答えをさせていただきたいんですが、この市道2号線が今どういう状況になっているのか、詳細を正直にお答えをさせていただきたい。

それと、システム改修については、事業精査、いろんな形で努力をした中というお話なんですけど、これももう一回教えていただきたいんですが、我々、例えばシステムを、物を買うのも、一つ見積もりをとって、その見積もりの段階で基本的にはある意味了解をして、そこで執行するという形が本来民間はある話なんですけど、そこら辺をもう一度、市としてのシステム、例えば先ほど来から、人がふえたりいろんな形で変更がある場合、予算計上を減額を含めてわかるんですが、そこら辺のところも含めてお話をいただきたいと思います。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

今の状況という御質問でございますけれども、28年度は用地買収等を実施してまいりました。12筆で8名の方が全部でおられますけれども、28年度に7筆6名の方と契約ができた状況でございます。

あと、平成29年度においては、5筆2名の方と用地買収を予定しておる次第でございます。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

システムの関係なんですけれども、受注業者との交渉とか価格競争、こういったことの結果が主なことなんでございますが、また予算積算時から多少いろいろ検討した結果、計画の変更とか、そういったような事例も見受けられます。

基本的には、予算積算の段階では最少経費で最大効果の原則を遵守して進め、より正確に、

より適正に進めていく、こんなような予定をしております。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第8号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第8・議案第8号：平成28年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

○2番（吉川三津子君）

議案第8号：国民健康保険補正予算についてお伺いをいたします。

7ページの歳入の滞納繰り越し分についてお伺いをしたいと思います。これの世帯数や滞納世帯など、今年度の状況について説明をいただきたいと思います。

それから、徴収権において時効があると思いますが、何年なのか。そして、その時効を迎える方々の理由というのはどんな状況になっているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、8ページの延滞金、加算金についてお伺いをしたいと思います。こちらについても世帯数とかそういった詳細について、中身をお聞かせいただきたいと思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、私から世帯数等の状況について御答弁を申し上げます。

まず、国民健康保険の加入の世帯数でございますが、本年1月末現在で9,191世帯となっております。

そして、滞納の世帯数でございますが、今年度の当初は1,804世帯ございましたが、本年の1月末現在950世帯となっております。

私からは以上です。

○総務部長（佐藤信男君）

私のほうからは、徴収事項の関係で、まず、国民健康保険税の徴収権の時効につきましては、地方税法第18条により5年と定められております。

それから、こういった時効に到達するような理由なんですけど、調査しても全く財産がない場合とか、それから所在とか財産も含めて不明で処置のしようがない場合、こういった事由が見受けられます。

続きまして、延滞金、加算金の関係ですけれど、延滞金を納付した世帯数は430世帯、滞納世帯数は1月末で950世帯です。これは本税があるところの人たちです。本税及び延滞金と延滞金のみの世帯数は、1月末で1,332世帯でございます。

私のほうからは以上です。

○2番（吉川三津子君）

ちょっと私も勘違いしていて、徴収権の時効についてほかの自治体で2年というところもあったものですから、条例なり保険税とするのかということでの違いがあるのかなと思います。またちょっとわかったらいいですので、その点の違いについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、今年度の時効の見込みがどうなっていくのかということは、先ほど1月現在のお話をさせていただいたのですが、こういった時効で徴収権を失効している額というのは、経年費としてどんな推移をしているのか。大体の感じでいいので、ちょっと教えていただけるとありがたいです。

○収納課長（渡辺弘康君）

まず1点目の国民健康保険税の時効5年、吉川議員さんが2年と言われましたけど、国民健康保険料につきましては時効が2年となっております。保険税につきましては、地方税法により5年となっております。

あと、推移ということで、5年の時効の推移ですけど、昨年は3,000万ほどあったかと思えます。今のところ、今回5年の時効というのは1月末で690万ほどがございます。若干下がっているかなと思われます。以上です。

○議長（大島一郎君）

次に、11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、議案第8号の平成28年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算について質問いたします。

1点目が、7ページの国庫支出金療養費、国庫負担金の療養費等負担金で、マイナス1億円ということで出ております。国庫の負担金がマイナスされるということは、市の財政、支出がマイナスされることが確定したので、こういった形で国のほうから来るのもマイナスになるのではないかというふうに考えるわけですが、支出のほうでは、医療給付についてはマイナス金額はありません。なぜそのような状況になっているのか、1点確認をお願いいたします。

あともう一点が、収入で財政安定化支援事業繰入金ということで、済みません、9ページですね。一般会計から繰入金2,877万4,000円、財政安定化支援事業繰入金ということで、これは一般会計の補正予算からも繰り入れているところで、一般会計の補正予算の中にも入っていますが、この2,877万4,000円というのは、どこからどんな目的でこれが入ってくるのかという説明と、この金額というのは国庫事業会計の中でどういったことで使えるのか、このことについて質問させていただきます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず、1点目の国庫負担金の療養給付費部分でございますが、今回減額をお願いしております理由といたしまして、国庫負担金の療養給付費の事業が確定をしたということによりまして、

数字のほうを固めさせていただいております。

それから、2点目の財政安定化支援事業でございます。これにつきましては、国保財政の健全化及び国保税負担の平準化に資するためという趣旨のものでございますので、よろしく願いをいたします。

○11番（河合克平君）

療養費については、事業が確定したからということなのですが、前年事業の確定する次期等々について、もう少し詳しく教えてください。

あと、2,800万円については事業の安定化にするということではあります、例えばこの収入分だけ歳出が減ってもいいものなのかどうか。例えば、減免の拡大だとか、そういったこともあわせて考えていい財源なのかどうか教えてください。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

1点目の事業確定の時期でございますけれども、最終的にこの事業の確定というのは翌年の6月というところで精算をするということになっておりますので、よろしくお願ひします。

それから2点目の、財源としてのものを減免にというようなお話でございますけれども、先ほど申し上げたとおり、この事業につきましてはいわゆる財政的な安定化を図るためのものがございますので、こういった財源を減免にという考えは持ち合わせておりません。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第9号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第9・議案第9号：平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑がある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第10号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第10・議案第10号：平成28年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

まず、この特別会計の補正予算について質問いたしますが、この特別会計の補正予算について、基金が予定では幾らぐらいになるのかという確認と、第6次の介護保険料を決めたときの基金よりもふえる状況ではないかというふうに思うんですが、その基金が第6次のときに計画を立てた基金がわかれば教えてください。

また、この基金の状況を含めて、今と3年前と、その辺、違いをお伺いできますでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず、基金の見込みでございます。28年度末で約5億1,500万円ほどとなるという見込みを立てております。

それから、6期のときの基金の現在高ということでございますが、済みません、ちょっとこれは後にしまして、最後の保険料の値上げについての御質問でございますけれども、まだ6期の2年経過したところということでございますので、これにつきましては今後給付の状況等もしっかりと注視をしながら進めてまいりたいと思います。

済みません、6期の計画を立てるときの基金の現在高でございます。26年度末の基金の現在高が3億8,700万ほどという状況になっております。以上です。

○11番（河合克平君）

26年の残高よりも1億2,000万ほど多くなっていると、2年経過をして1億2,000万円ほど多くなるということについては、国の法定の繰り入れしかしていない状況の中で、残高がふえていく理由についてはどう考えていらっしゃるのかを1点お伺いしたいのと、法定繰り入れしなくてもふえていくのであれば、いわゆる6次の保険料の値上げが適正であったのかどうかということがやっぱり考えていかないといけないのではないかと思うんですが、第7次の保険料が29年度にはまた計画をされると思いますけれども、そういったことも含めて、28年のこの2年経過した中で、なぜ基金費がふえるのか。

通常だととんとんになって、来年また減るとというのが通常かと思っていたんですが、ふえていく理由についてどう分析されているのか、お伺いできますか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

基金の状況でございますけれども、6期の計画策定のときには消費税が10%に上がるというような状況も1つございました。そういった中で計画立てをしておりまして、現行4,800円という基準額で推移をしておりますが、この状況につきましても、飛び抜けて近隣の町村と比べて高額というところでもございません。

しかしながら、基金のほうはふえておるような状況ではございまして、同時に介護の給付につきましても毎年2億円ほど増加している状況というのは、これは今後も続くであろうと。そういった中で、基金をまた活用しながら7期の保険料の検討に生かしていきたいと、このように考えております。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第11号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第11・議案第11号：平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

今回、かなり大幅に予算が減額という形になっているわけですが、その理由ですね。例えば県の補助金との関係を含めて、どういう経緯でこれだけの額の減になったのかについてお尋ねをいたします。

○上下水道部長（横井一夫君）

大幅に削減した理由という関係でございますが、県からの補助金の削減によるものでございます。

○10番（真野和久君）

減額の額から大体予想がつくんですけども、県からの申請時にどのぐらいの額を申請して、どのぐらいで来たのかということ。それから、例年との比較ですね。そのあたりはどのようになっていますか。

○上下水道部長（横井一夫君）

機能強化につきましては、今年度、補助対象で1億4,000万を要望させていただきました。そして、事業費補助対象で2,000万という形となった状況でございます。

この補助の状況でございますが、昨年度は今年度よりもよかったということでありまして、全体的に国・県のほう、財政的に厳しいということでこのようなことになっておりますが、来年度につきましても県のほうに強く要望を働きかけまして、事業のほうを進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第12号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第12・議案第12号：平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題として、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○9番（加藤敏彦君）

9ページですけれども、1款1項2目25節、公共下水道事業基金として9,671万円となっておりますけれども、下水道につきましても事業が進められて、水道料金に合わせて下水料金を支払われる家庭がふえてきておるわけですから、やはり高いという声が聞かれます。そういう中で、こういう基金を活用して料金の値下げをしていけないものか、お尋ねをいたします。

○上下水道部長（横井一夫君）

公共下水道の基金につきましては、公共下水道事業の推進を行うため、また今後の整備、その他維持管理の資金に充てるものでございます。料金につきましては、現在公共下水道の整備途中段階でございまして、値下げの考えはございません。

○9番（加藤敏彦君）

今回の基金の額ですけれども、これをどのように見ておられるのかお尋ねしたいと思います。多い、少ないような、そういうことですから。

○上下水道部長（横井一夫君）

今回の9,671万ということでございますが、基金のほうからも金額として6,184万1,000円を取り崩しております。実際には3,575万9,000円という額ということでございまして、基金については、当然今後も公共下水等をまだまだ整備をしていかなければなりませんので、積み増しをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開を1時からといたします。

午前11時51分 休憩

午後0時59分 再開

○議長（大島一郎君）

それでは、休憩を解きまして、再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第13号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第13・議案第13号：平成29年度愛西市一般会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、3番・近藤武議員、どうぞ。

○3番（近藤 武君）

それでは、平成29年度愛西市一般会計予算について、2点ほど質問させていただきます。

1つ目、125ページ、10款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費のスポーツ推進委員報酬に関して質問させていただきます。

現在、スポーツ推進委員26名で、7月にニュースポーツフェスティバル、10月には立田、八開、佐織地区の市民体育大会、1月にいきいきジョギング、また3月にはさわやかウォーキングといった活動をされておみえです。また、あいさいスポーツクラブのスポーツ・レクリエーション教室の講師をしていただいて、市のスポーツ推進に御協力いただいておりますが、この推進委員が市にとってスポーツ推進に担っている役割について説明を求めたいと思います。

また、スポーツ推進委員がどのような方がなれるのか、また決め事があれば教えてください。

2点目、126ページ、10款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費の長良川2020東京五輪事前キャンプ誘致事業に関してお願いします。

この2020東京五輪事前キャンプ誘致委員会を平成26年2月に海津市、桑名市、愛西市で誘致活動を行うように設置されております。東京オリンピックのボート競技会場では会場がまだ決まらない状況で、最終的に東京都の海の森水上競技場に決定されましたが、3市が進めている東京五輪事前キャンプ誘致事業の現状はどうなっているのかお聞きいたします。

また、来年度の事前キャンプ誘致ではどのようなことを計画しているのか、わかる範囲で御説明をお願いします。

### ○教育部長（石黒貞明君）

役割といたしましては、市内のスポーツ活動の推進のための体育協会を初めとする各種団体の育成を図ることとございます。また、スポーツの実技の指導、学校等の教育機関、その他行政の行うスポーツ事業等に関して協力をしていただき、市民のスポーツの推進を通じて地域の活性化を図ることが役割となっております。

そして、スポーツ推進委員がどのような方がなれるかでございます。体育協会を初めとする各種団体に所属され、その活動内容が顕著な方であること。そして、各地区の小・中学校の教職員から構成をされておまして、任期につきましては2年となっております。

次に、長良川の東京五輪の事前キャンプに関することとございますけれども、現在まで長良川の国際レガッタコースの施設の視察にお見えになった外国チームにつきましては、平成26年度にイギリスチーム、平成28年度にはカナダチームとスロベニアの方が施設、宿泊所等の環境状況の確認と視察にお見えになっております。

事業案ということとございますけれども、PRのパフレットを見直しさせていただきますし、新たに作成することを予定しております。そして、誘致活動として海外競技団体の視察の受け入れ、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会、そして日本ボート協会等への誘致活動を予定しております。その他に、事前トレーニング候補地ガイドへ掲載、登録を予定しております。以上です。

### ○3番（近藤 武君）

ありがとうございます。

それでは、それぞれ再質問させていただきます。

スポーツ推進委員の報酬のほうですが、この今後の課題があるとするれば、何があるのかお伺いします。

また、東京五輪の誘致の件であります。現状としては今後どのような体制に発展していくのか、誘致委員会としてどのようなスタンスで誘致活動を行っていくのか御説明をお願いします。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

今後の課題でございます。

現在の市のスポーツ事業におきまして、総合型スポーツクラブ及び指定管理者との連携を図りまして、スポーツ推進委員がより活躍できる環境を整えていくこと、そしてさまざまなジャンルにおきまして指導力を有する人材の確保が不可欠ではないかと考えております。

そして、東京五輪の事前キャンプ誘致の関係でございます。

ボート競技の出場が有力なチーム、特にカナダ、アメリカ、イギリス、ドイツ等におきましては事前キャンプ候補地が選出されつつあると聞いておりますが、まだ定かではございません。他の出場国につきましては、東京五輪の1年前に各地区大会が開催され、そこで地区代表者が決定されると聞いております。こうしたことから、他の外国関係者から誘致候補地の施設の見学等の依頼があれば、長良川サービスセンター、3市、3市のボート協会と協力し、誘致を進めていきたいと考えております。以上です。

#### ○議長（大島一郎君）

次に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○2番（吉川三津子君）

平成29年度一般会計予算についてお伺いをいたします。

まず最初に、今回、骨格予算となっておりますが、骨格予算でなければどれぐらいの予算規模になるだろうと予測されているのかお伺いをいたします。

次に、しつこく言っていることですが、6ページの消費税の配分の仕方、福祉の社会保障に使う消費税の配分の仕方についてお伺いをいたします。この消費税の使い方について、各関係部署との話し合い、幾らぐらいは予算に含めてもいいとか、そういう話し合いがされたのかお伺いをしたいと思います。

それから、予算書の12ページの法人税の収入の見込みについてお伺いをしたいと思います。

国のほうも今年度の途中から法人税の収入を減額で見積もってきております。東京都も次年度については法人税の減収を見込んでいるわけですが、愛西市においては前年度より法人税の増額を見込んでおります。その根拠についてお伺いをしたいと思います。

次に11ページ、巡回バスの運行管理委託の関係で、海南病院への試運転的なことについてお伺いをしたいと思います。

この海南バスルートについて、どの地域の方が利用していらっしゃるのか、具体的にわかれば教えていただきたいと思っております。北一色周辺の方しか利用できないことに対して不満の声も

大変いただいておりますので、その辺について、どの地域の方々が御利用されているのかお伺いをしたいと思います。

それから、途中下車の要望はないとおっしゃいましたが、その調査はどこでされたのかお伺いをしたいと思います。これからこの29年度も試運転的に行われるということで、評価の仕方はどのように行っていくのか、その指針はどこに設けられるのかお伺いをしたいと思います。

それから、予算勉強会の中でも問題になりましたが、13ページの庁舎総合管理業務の関係で、宿日直の管理業務に関してであります。これについては後で委託業務では市が行う許認可を行うことができないということの訂正がありました。具体的にシルバー人材センターに委託することによって、どのようなサービスが低下するのか。そして、職員への緊急時の連絡体制はどうするのか。緊急なのか緊急でないのかの判断はどうするのか。そして、人件費の削減効果はどれぐらいなのかお伺いをしたいと思います。

それから、14ページの支所整備事業についてお伺いをいたします。

いろんな公共施設の見直しということは、随分議会の中で早い段階から取り上げさせていただきました。日永市長もこの公共施設の統廃合、再配置、いろんなところで御尽力いただいております。そうした中で、やはり支所についてもしっかりと現段階での判断が必要になるわけですが、立田支所の改修が必要であると、立田の体育館とか福祉会館とか、いろいろ周りに施設があるわけですが、立田支所の改修が必要であるとした判断の理由はどこにあるのかお聞かせいただきたいと思っております。

それから総額、この支所の整備だけで総額幾らかかるのか、それについてお伺いをしたいと思います。今回、立田支所についてはバリアフリー化がされない、エレベーターが取り付けられないということですが、支障は出ないのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

20ページ、ふるさと応援寄附金事業についてお伺いをいたします。

これは中日新聞にも載って、効果的に問題があるということで、いろんな市町から国のほうにこの制度の改正を求めるといふか、国でもってルールをつくるような要望も出ているわけですが、この収支は愛西市はどうなっているのか、それについてお伺いをいたします。

それから28ページ、ふるさとづくり推進事業についてお伺いをいたします。

これ、今、対象となる集会所の施設はどれだけあるのでしょうか。そして、それぞれの施設の利用率が高いところに優先的に補助がされているのか、この利用率についても把握されているのかお伺いをしたいと思います。

27ページの空き家等対策推進事業についてお伺いをいたします。

これについて、空き家の整理ということは、老朽化して危険な建物に限って対策を練っていくのか、それともまだ使えるような家屋についても空き家バンク的なものを行っていくのか、その点について方針をお聞きいたします。

38ページ、相談事業委託についてお伺いをいたします。

一般質問でも発達障害についてお伺いをいたしました。今、3事業でこういった個人的な相談等がされております。個人データは1カ所に集約する必要があるわけですが、今現在、その

中心を担っているのはどこなのかお聞かせをいただきたいと思います。

39ページ、社会福祉協議会の補助についてお伺いいたします。

今、国のほうは社会福祉法人改革を進めており、いろんな自治体の中で市が社会福祉協議会のあり方について話し合う協議会なども設置しながら介護サービス等の事業を行うべきなのか、それともいろんな団体の育成の中間支援的な組織にしていくべきなのか、そういった協議もいろんなところでされております。社会福祉法人改革への市の取り組み状況についてお伺いをいたします。

それから、内部留保金についても大変問題になっているわけですが、社会福祉協議会の内部留保金と適正額について、市の見解を求めます。

51ページ、在宅医療連携システム整備事業についてお聞きいたします。

これから介護とか医療とかいろんなところでの連携が必要になってまいります、民間の医院で協力体制が今どようになっているのか、どれぐらい理解されているのかお伺いをしたいと思います。

それから、子育て世代包括支援センター設置についてお伺いをいたします。

これで子育てお助け隊というのができるわけですが、今、市民協働ということで、やはり自立した市民活動づくり、市民団体づくりというのが大変重要になってくるわけですが、この子育てお助け隊というのは市の主催する事業のお手伝いをする、そういった組織になるのか、それとも自発的な市から少し独立した組織づくりを目指しているのか、その点についてお聞きしたいと思います。

63ページの雀ヶ森処分場についてお伺いいたします。

この問題は私が議員になる前、平成10年ぐらいに情報公開請求をさせていただいて、雀ヶ森の違法状態が次から次へと明らかになったわけですが、この雀ヶ森のこれからかかる費用、総額どれぐらい見込んでいらっしゃるのかお伺いをしたいと思います。

それから、84ページの観光協会についてお伺いをしたいと思います。

あいさいフェスティバルとか新たにされているわけですが、観光協会、平成29年度、外部にアピールしようとされるのか、それとも観光について市内にアピールされようとしているのか、その辺のところの観光協会としての29年度の目的、目標はどこにあるのかお聞かせをいただきたいと思います。

それから、一般会員の推移というのはなかなか厳しいものがあるわけですが、どのようにこれから増加の努力をされるのかお伺いをしたいと思います。

91ページ、工業団地の造成についてお伺いをいたします。

迂回道路を含めて市の総支出は幾らになるのか。それから、調整池等いろいろ維持管理をしていかなければならないと思いますが、この工業団地に対しての維持管理は年間どれぐらいかかっていくのかお伺いをしたいと思います。

98ページの特別支援教育支援員配置事業についてお聞きいたします。

12名ということですが、どのように配置されているのか。また、先生1人当たりの子供の数

についてお伺いをしたいと思います。

110ページの学校給食事業です。

学校給食センターと自校式、これは立田センターが2億ぐらい、それから佐織、八開で9,600万ということですが、多分ここに含まれている経費が違っていて、どちらがいいんだろうという財政的な比較ができないのですが、経費比較の評価についてお伺いをしたいと思います。

それから、117ページの八開資料倉庫についてお伺いいたします。

レベル1のアスベストということで濃度が高く、飛散性のおそれが高いアスベストがまだ使われているということで、全国でもレベル1のものが公共施設に残っているということはまれな状況になっております。この状況が残った、忘れ去られてしまった原因についてお伺いをしたいと思います。それから、飛散防止策はどうされているのかお伺いいたします。そして、このレベルワンのアスベストが使われていることをいつごろから知って、この出入りに対してどのような措置がされてきたのか。あと、子供たちに対しての対策についてもお伺いをしたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

それでは、たくさんのお質問がありますので、順に答弁させていただきます。

最初に、見出しとしまして、市長に再選された場合はどれぐらいのということで、骨格でなかったらどれぐらいの予算をとということ。おおむね5億円ほど上乗せを考えています。

それから、消費税の配分の仕方でございますが、地方消費税につきましては、社会福祉事業、保健衛生事業、社会保険事業で計4億2,370万6,000円を配分しております。配分の仕方につきましては、それぞれ事業費の案分により配分しておりますが、社会保障施策に要する経費として年々増加しており、交付額をはるかに上回る事業費で交付額の10倍以上の事業を行っております。また、充当率は9%ほどであり、来年度も平年度化により減額が見込まれております。国の説明では、平成29年度の社会保障の充実について地方交付税措置を講じることとしているという情報は得ております。

続きまして、法人税の関係ですけど、国等が減額をしてみえるということなんですけど、昨年度と比べて法人市民税が直接増収になると、そういったものではありません。平成27年度の決算、それから平成28年度の決算見込み、こういったものを基準にして調整した結果、こういった増額を見込んだわけでございます。

続きまして、巡回バスの関係でございます。

どの地域の方が利用かというような御質問ですけど、現在、海南病院ルートではアンケート用紙を配付しており、これまでの集計では約80%が佐屋地区の方で、ほかの地区の方は20%だと、こんな結果でございます。その他の中では、若干ではありますが、愛西市以外の方も利用をされてみえます。

続きまして、途中下車の要望はというような御質問でございますが、これまでに途中下車の

事実はありませんし、運行開始からこれまで市に対して具体的にどこで下車したいという要望も特にありませんでしたが、市役所のバス停から離れた地区の方からは、市役所と海南病院しか停車しないため利用しにくい、こういった御意見はいただいております。

また、利用者に対しては直接聞き取りなどは行っていませんが、運転手に途中下車の要望があったかといった確認の上では、具体的にどこで下車したいといった要望はありませんでした。ただ、希望としては少数あったと、こんなような報告は受けております。

続きまして、評価はどのようにという御質問でございますが、一般的には乗車数により判断されることになると思いますが、ふれあい箱やアンケート項目の中で継続要望も多く、海南病院ルートの利用者でこれまで巡回バスを利用したことがないという方も多く見えることから、今回の巡回バス利用のきっかけともなり得るため、移動支援として一定の役割は果たしていると、こういうふう感じております。

いずれにしても、第1次愛西市総合計画の指標にあります目標利用者数の達成を目指し、今後の動向を確認しながら検討していきたい、こういうように考えております。

続きまして、庁舎の総合管理の宿日直の御質問に答弁させていただきます。

一般的に宿日直業務におきましては、設備等の保全、外部との連絡及び文書收受を目的とするものであり、宿日直管理業務の委託を行うことは可能であります。ただ、許認可業務につきましても、全てを委託することはできませんが、市による適切な管理下のもとで行うことは可能であります。

続きまして、非常時のときにどんな対応をという御質問がございました。

こちらに関しましては、緊急連絡網とかそういったもので対応を今後はしていきたいと、こういうように考えております。

それから、人件費の削減効果はという御質問もいただきましたが、先般の予算勉強会のほうで委託はできないという御指摘もいただきまして、現在検討中な部分もありまして、人件費の削減に効果、そういったものに関しましては現時点ではちょっとお答えできないと、こういうような状況になっております。

それから続きまして、支所整備の関係で、公共施設の見直しをしている中で、立田支所改修が必要とした理由はということでございますが、今回の支所整備は、平成26年7月に策定した支所整備基本計画をもとに整備を進めています。本計画では、基本条件の中で建物の老朽化、ライフサイクルコスト、既存施設の用途変更に対する関係法規制など検討項目について評価し、各庁舎に支所を整備する方針を決定しております。こういった理由からでございます。

続きまして、総額幾らかということですが、平成29年度工事予定の立田庁舎につきましてもおおむね約3億6,500万円、こういった予定をしております。

続きまして、公共施設が率先してバリアフリー化すべきだが支障は出ないのかと、こういった御質問でございます。

確定申告会場を想定した会議室を1階に配置し、基本的な市事業を1階で行える設計としております。また、現在、3階の会議室の使用率が第1会議室で約1.8%、第2会議室では約7.7%

と低いこともあり、整備費及び維持管理費を削減するとともにほかの支所との整合性も図り、こんなことを考慮して支障がないと、こういうように判断をさせていただきました。

続きまして、ふるさと応援寄附金の関係でございます。

ふるさと応援寄附金の収支につきまして、2月末時点の集計では452件で627万2,000円の寄附をいただいております。経費については、お礼の品や郵送料、広告費等、総額で407万248円かかっております。

私のほうからの答弁は以上でございます。

#### ○市民協働部長（猪飼 明君）

私のほうからは、おっしゃられた順番と若干変わるわけでございますけれども、まず概要書の27ページの空き家の整理というようなことでございますが、老朽化した危険な建物に限ったものではなく、ふだん住居していない建物についてもデータベース化することをしております。その中で適正に管理していない家屋について、平成29年度に実態調査を行う費用をお願いするものでございます。そのデータベース化ができた暁には、その後の検討をしていきたいと考えております。

それから、28ページのふるさとづくり事業の関係ですが、対象としている施設、集会所はどうかというお尋ねでございますが、地区の公民館、集会所として市内112の施設を把握しております。それから、それらの施設の利用率を把握しているかということでございますが、地域での利用状況が異なると考えておりますので、施設利用率は把握しておりません。なので、利用率の高いところを優先するということはございません。

それから、少し飛びますけれども、63ページの雀ヶ森の処分場の関係でございます。

総額幾らかというお尋ねでございますが、29年度の当初予算に計上させていただきました最終処分場の適合化の設計委託料と、その後に適合化対策の工事費、それから維持管理費、浸出液の処理費等々でございます。それらを平成32年度に処分場を廃止できるとしまして、総額約1億7,000万円ほどを考えております。

私からは以上です。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

私からは、まず相談業務の関係でございます。

健康推進課では乳幼児の健康診査を行っております。これらの健康診査を行う中で発達障害が疑われたような場合、保健師による支援を行うとともに保護者からの相談をまず受けております。そして、幼稚園あるいは保育園への入園時、小学校への就学時など子供のライフステージに合わせて健康推進課、幼・保育園、学校、あるいはあいさいわかば、そして相談支援事業所等が連携をしながら支援を行っておる状況でございます。

それから、社会福祉協議会の関係でございます。

先般、改正社会福祉法に沿った定款変更の認可申請を提出していただきまして、所定の手続を経て認可をさせていただきました。したがって、改正法の施行日であります4月1日以降、新しい法の趣旨にのっとった運営がなされるものと考えております。

また、内部留保金の関係でございます。

これは社会福祉充実残額、いわゆる内部留保金を抱えている社会福祉法人につきましては、法人としての性格からいまして、その資金を社会福祉事業であるとか公益事業に充当すべきであると考えております。

それから、在宅医療連携システムの関係でございます。

このシステムは平成28年10月から運用を開始しておりまして、本年2月現在の登録されてみえる患者数は91名の方がおられます。在宅で療養される方の医療、そして介護の情報を利用患者ごとに支援チームをつくり、支援をしておる状況でございます。このチームには医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、介護サービス事業所、そしてケアマネジャー等で構成をされたチームによって支援を行っている状況でございます。以上でございます。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

私のほうからは、子育てお助け隊の御質問に答弁をさせていただきます。

この子育てお助け隊でございますが、最初は市の人材バンクとして登録をしていただき活動をしていく予定ですが、行く行くは自立できるよう育成も視野に入れております。

活動でございますが、市主催もあります。地域が企画する事業等にも子育てを理由に参加できない親御さんに参加していただくようにできればという意味もございます。また、有償無償につきましては、現在主催者との協議もありますが、プロジェクトチームでそういったことも今検討中でございます。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

私のほうからは、観光協会の関係でまず1点目でございますけれども、どこにアピールをという御質問ですけど、設立当初は市民及び近郊の市町村を中心に考えていましたが、昨年度より蓮見の会の主催を機に名古屋を中心とする周辺の市町村及び木曾川下流域の桑名市、海津市へ一層PRしていく考えです。

また、平成29年度においては、ユネスコ無形文化遺産に登録された愛知県内の6市、津島市、蟹江町、犬山市、半田市、知立市で協議会を設立し、広域で観光宣伝する計画を進めております。

次に、一般会員の関係でございますけれども、これは議員の言われるとおり、余りふえていない状況でありまして、現在350会員前後となっております。会員の加入促進につきましては、事務局はもちろんのこと、当協会役員が中心となって頑張っているところでございます。

次に、工業団地の関係でございますけれども、迂回道路を含めた市の総支出はということでございますけれども、総額約3億円になるというふうに思っております。

次に、工業団地自体の維持管理費、これについてはまだわかりません。現在金額はわかりませんが、緑地部分の維持管理が必要となりますし、これは何年か何十年かに1回かわかりませんが、調整池のしゅんせつが必要になるのではないかなあというふうに思います。それと、今後の企業さんによって変わってきますけれども、道路の舗装の傷みぐあいなどの程度かということもありますので、金額的にはわからないということでございます。よろしくお

願います。

### ○教育部長（石黒貞明君）

特別支援教育支援員配置事業につきましては、学校からの要望を精査した上で配置をしております。内訳につきましては、佐屋小学校、佐屋西小学校、市江小学校、永和小学校、北河田小学校、勝幡小学校、西川端小学校、佐屋中学校、佐織中学校が各校1名ずつでございます。そして、立田北部小学校と立田中学校で1名、八輪小学校と八開中学校で1名、草平小学校と佐織西中で1名の合計12名となっております。

また、先生1人当たりの子供さんの数でございますけれども、全ての児童・生徒に対し配置するものではなく、学校からの要望に対しまして教育委員会で十分考慮した上で配置をさせていただいております。子供さんの状況によりまして配置をさせていただいておりますので、1人当たり何人ということは一概には申し上げることはできません。

次に、学校給食センターの関係でございます。

愛西市の自校方式におきましては光熱水費が学校の管理費と一緒にございまして、それぞれの経費の比較は困難でございますが、センター方式におきましては大規模に調理を行うことにより、施設設備費などのイニシャルコスト、人件費、光熱水費等のランニングコストは自校方式に比べ軽減できると考えております。

次に、八開資料倉庫の関係でございます。

アスベスト処理、施設の維持方針が定まっておらなかったということで現在に至っておるのが一番の理由だと考えております。

そして、飛散防止対策ということでございますけれども、換気窓も含めて全て閉め切って鍵をかけて閉鎖をして、立入禁止にしております。

次に、保存倉庫への出入りの関係でございます。

中にPCBのあれが入っておりますので、状況確認時には必要に限り市職員及び関係者のみ立ち入りとさせていただいております。そして、平成17年度にアスベストの検査を行ってございまして、その時点から外部者は立入禁止にさせていただいております。

子供たちの対策ということでございますけれども、八開中学校には説明はさせていただいておりますし、旧の八開の共同調理場ということで周りにもフェンスがありますので、一般的には出入りはできないというふうな状況になっております。以上です。

### ○2番（吉川三津子君）

では、全部再質問させていただきます。

最初に、6ページの消費税の関係でございます。

何度も取り上げて、市民にとって消費税が増額されたことによるメリットがわかりにくいということで何度も御指摘をさせていただいてきました。その中で、今までと余り変わらないような予算配分がされているという御答弁があったわけなんですけれども、前回の質問とか答弁の中で、地域福祉基金というものを使いながらうまくわかりやすくということをお話ししたわけなんですけれども、そういった地域福祉基金との関係はどうなっているのか。地域福祉基金は

今何に使おうとしているのか。これは今、法の縛りがなくなったので、割に福祉関係であれば使うことができるはずなんですが、その辺の関係についてお伺いをしたいと思います。

それからあと、法人税の収入の見込みについてですが、先ほどの答弁だと今の経済状況というのは余り鑑みず、今までの法人税収入を基本にして予算を組んだということでもいいのか確認をさせていただきたいと思います。

次に、巡回バスの海南病院ルートについてであります。

こういった判断というのは、児童館とかそういったところでのアンケートについても何度も申し上げてきているように、利用している方は気に入っているんですからいい回答しかなくて、そこにアンケートしたらこれは続行になるわけです。しかし、使いたくても使えない人の意見が反映されなければ意味がないなというふうに思うわけですが、今80%の佐屋地区の方が乗っていらっしゃるということで、佐屋地区も広うございます。佐屋地区の方々からいろいろな御不満の声を私にはいただいているわけですが、この80%の佐屋地区の方は具体的に市役所周辺の方なのか、その辺について確認をさせていただきたいと思います。

それから次に、13ページの宿直に関してであります。

先ほど、市の適切なかかわりがあれば許認可業務は可能なんだということの御答弁がありました。具体的にどのような適切なかかわりがあれば可能なのか教えていただきたいと思います。これを行うことによって、どんなサービスが低下するのか、その御答弁がありませんでしたので、そこについて御説明をいただきたいと思います。

あと、支所整備についてですが、平成26年度7月に計画をつくったから、そこで決めたんだからやるんだというお話ですが、市長にちょっとお伺いしたいんですけれども、やはり今、いろんな公共施設の再編成をしております。今までつくった計画もいろいろあると思います。そこをやっぱり改めながら、この一番重要な、これから公共施設をこのまま持っていくとかなりの費用、改修費がかかるということは、私は市長とそこは本当に同じ意見のところ、議員のところから同じように市当局に訴えてきた立場です。そういった英断をしながら施設整備をしていく必要があると思いますので、その辺、市長の見解を求めたいと思います。

それから、バリアフリーに関してですが、1階に確定申告の場を設けるから問題ないんだと。会議室等の利用は少ないから問題がないんだという答弁がありました。会議室はこういった方々は利用する必要がないのか、2階以上、私たちも設計図とか何ももらっていないので、どういうものができるのか全然わかっていないんですけれども、誰もが同じようにサービスが受けられる、意見が言える、参加できる、それがバリアフリーの基本なんですけれども、利用頻度をこれからも少ないままでいいとお考えなのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

それからあと、ふるさと応援寄附金について、新聞だと赤字的なことが載っていたんですが、これだと多分人件費とかいろんなものを入れると、かなりこのふるさと応援寄附金というのは赤字になっているのではないかと思います。そのあたりの見解についてお伺いしたいのと、今後の方針についてお伺いをしたいと思います。

それから、ふるさとづくり推進事業について、いろんな地域で持っていらっしゃる集会所等

の改修について御希望等もおありかと思いますが、利用率等については把握をしていないということですが、これからもそういうことも把握せずに優先順位をつけていかれるのか、その辺について確認をさせていただきたいと思います。

それから空き家等対策、27ページのほうですが、住んでいない住宅を中心に、適正管理していないところを中心にピックアップをしていくということですが、すごく大きなお宅に一人だけ住んでいて、もうそこに住むのが大変という方もいらっしゃるわけですが、そういったところの把握はされていられないのか。そしてまた、直営でこういった空き家バンク的なことをやるとまた人件費がかかったりいろいろするので、できるだけ官民協力しながらやっていくことが適切であろうと思いますが、その辺、空き家バンク等を不動産屋さんに扱っていただくような仕組みまでつくっていくのか、公共が余り関与せずに情報だけ流しながら不動産屋さんに関与していただくような仕組みづくりまで考えていらっしゃるのか、その辺を教えていただきたいと思います。

あと相談事業、38ページについて答弁漏れがございますが、わかばとかいろんなどころでやっていたら、1カ所での個々の個人のデータ集約が必要であると。今、中心を担っているのはどこですかと。これから大人になってまでのいろんなデータを集約しながらサポートしていく必要があるわけで、今、どこが中心になっているのかというところが答弁漏れになっておりましたので、よろしくお願ひいたします。

それから、社会福祉協議会についてですが、内部留保金は具体的に幾らあって、適正額はどれぐらいだと思になっているのか、そこも私が質問したところと答弁がちょっと食い違っておりましたので、再度答弁をお願いしたいと思います。

それから、先ほどから申し上げているように、社会福祉協議会については市が補助金をかなり出しているというところで、いろんな市町で社会福祉協議会に対する審議会的なものを設けて、社会福祉協議会のあるべき姿的なものを協議している自治体もあるわけなんですけど、そういったことをしていかないのか、設置の考えはないのか、29年度そういったことはしていかないのかお聞きをしたいと思います。

あと、51ページの在宅医療連携システムについて、91名の患者さんが登録ということですが、これは全体の何%に当たるのか、そして医師の方々の協力状況はどうか教えていただきたいと思います。

それから、54ページの子育てお助け隊についてお伺いをしたいんですが、昨年度は教育部局のほうで人材バンク的なものをつくっていくんだというお話がありました。その中で、その教育部局の人材バンクと、今回これも市の人材バンク的なものにしていくんだというお話ですが、その違いについて教えていただきたいと思います。

あと雀ヶ森についてですが、先ほど浸出水の処理費というお話がありました。そうになると、汚水処理施設はつくらずにタンクローリー等で持ち出して処理をするのか、そういったことでコストダウンを図ろうとしているのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

それから、周辺でヒ素汚染が出ているわけです。それとは全く今別の問題として捉えていら

っしやるのか、その辺についてお伺いをいたします。

御理解いただけただけでしょうか。廃棄物処理法の中で、汚水処理施設で処理してもタンクローリーで持ち出しもオーケーということになっているので、その辺についてお伺いをしたいと思います。

それからあと、98ページの特別支援教育支援員配置事業についてです。

単純に1人当たりの子供の数を計算すると、先生1人当たり15人の子供という数字になっていると思います。何度も私はこの愛西市の保育園のことを褒めてきたわけですが、保育園では1対1で対応がされていて、大学の教授の先生たちから愛西市はすごいと褒められているわけです。でも、小学校に入った途端にそういったサポートが急激に低下しております。小1の壁とか中1の壁と言われていたんですが、保育園の段階で小学校に上がる時、本当に一生懸命、この支援員の方たちが学校に入ったときに困らないようにということで一生懸命やってくださるのはわかるんですが、急激に環境が変わり、急激にサポーターが減るということで、かなり厳しいところに追い込まれていると思っておりますが、その辺に対して、保育園の現状、そして教育の現場とのこの差に対して、どのような見解をお持ちで29年度予算を立てていらっしゃるのかお伺いをしたいと思います。

あと、これから学校給食についても私たち議員はいろいろ評価をしていかなければなりません。今、立田センター、佐織、八開の状況、こういった金額で示されていて、比較できるようなデータをお持ちでないというのは大変問題になっておりますが、これからもこのような費用が比較できないような状況でされていくのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

それから、八開の資料倉庫については、大変今驚いてどうしようかなあというふうに思っているわけなんです。職員も出入りしていた。防護服を着なきゃ入れないですよ。やはり今の段階できちんと確認したいのは、誰がいつ中に入られたのか、それはきちんと確認しながら、健康の問題、今すぐ病気になるわけではありません。なるかならないかもわからないわけなので、そこら辺をしっかりとつかむ必要があるだろうということで、それに対する見解。それから、子供は鍵がかってあったら入らなかったらとおっしゃいますが、本当にそうなのか、その辺について、これから調査するつもりがあるのかお伺いをしたいと思います。以上です。

**○議長（大島一郎君）**

ここで暫時休憩をします。2時10分から始めます。

午後1時58分 休憩

午後2時09分 再開

**○議長（大島一郎君）**

それでは、休憩を解きまして、再開をします。

なお、答弁は簡潔・明瞭によりしくお願ひしたいと思います。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私から最初に答弁をさせていただきます。

最初に、法人税の件でございますけれども、これの今回の計上につきましては、実績を踏ま

えて計上させていただいているということでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

巡回バスの件の佐屋の8割というお話でございますけれども、8割の方がどこであるかという事は今年度は調査しておりませんので、来年度に向けて調査の方法等を検討していきたいというふうに思います。

続きまして、宿日直の件でございますけれども、今回、勉強会のときに議員の方から御指摘があったということでございますので、どういったものがどのようになるかということは当然今後委託をする中でしっかりと整理をして、委託先と協議をし、また市としてはしっかりとした法令遵守で行っていくという考えでございます。

次に、支所の整備の関係でございますが、これにつきましては平成26年の支所整備計画に基づいて今回整備を進めさせていただいているということでございます。当然、我々としたしましては空きスペースがあれば、そのスペースをどのように活用していただくか、ただ単に施設が耐震等整っているから残すということではなくて、どのような目的でどのように利用していただけるかをまず第一に考えていかなければならないというふうに思っております。今後、支所整備、総合管理計画もありますけれども、やはり第一は面積を減らすということだけではなく、先ほどの繰り返しになりますが、まず何のために残して使うのか、そういったことが一番重要になってくるのではないかなあというふうに思っております。当然今回の立田支所につきましても、あそこは3階建てになっておりますけれども、3階部分がどういった方々に利用していただけるかということをししっかりと考えなければならぬというふうに思っておりますし、今回、こういった計画にさせていただいたのは、過去からの経緯も踏まえて、ベストではないと思っておりますけれども、ベターであるということで判断をさせていただきました。

続きまして、ふるさと応援寄附金につきましては、当然やった部分については経費等がかかりますが、じゃあこの事業をやらなければ、市内の方が市外に寄附された部分は全てマイナスになるということでございますので、そういったことも考慮して市は行っていますし、やることによって市外へ愛西市はPRできるというふうに思っておりますので、29年度も実施をしたいというふうに思っております。

続きまして、集会所の関係でございますけれども、利用率も当然そうなんですございますけれども、改修工事を行う場合には地元負担が2分の1お願いしなければならないということでございますので、地元の意向が第一になるだろうというふうに思っております。

続きまして、空き家の件につきましては、29年度は調査をしていくわけでございますが、その後につきましては、他市の状況等を判断しますと専門家の方々にお願いする自治体も出ておりますので、そういったところもしっかりと研究しながら、愛西市でもいろいろな方策を考えていかなければならないというふうに思っております。

あと給食センターにつきましては、当然議員がおっしゃられるとおり、我々としてもしっかりと維持管理がどれぐらいかかっているか、センター方式がいいのか、自校方式がいいのか、それは判断をしていかなければならない時期に参りますので、しっかりと資料づくりをし

ていかなければならないというふうに思っております。

あと、八開の資料室の件でございますが、これにつきましては本年度我々に報告がございましたので、急遽、予備費を流用させていただきまして調査をさせていただきました。それに基づいて29年度は撤去をするという計画でございます。経緯につきましては、また部長から答弁させていただきますので、お願いをしたいというふうに思います。

私からは以上でございます。

#### ○財政課長（伊藤長利君）

それでは、私からは地方消費税交付金の御質問でございます。社会保障の充実に十分充てられていないという現状の中、地域福祉振興基金を充当したらといったような御指摘でございます。

これにつきましては、来年度も地方消費税交付金平年度化によりまして減額が見込まれております。影響額、社会保障の財源分といたしましても3,600万ほど減るのではないかといった状況を見込んでおります。やはりこれにつきましても、充当額につきましては減っておりますので、御理解をいただくしかないのかなというふうに考えております。

また、地域福祉振興基金につきましては、現在27年度末で7億4,000万ほど残額を持っておりますけれども、これにつきましては現在利息分だけを積んでいる状況でございます。御指摘のように、利活用をとということでございます。福祉事業全体の利活用を今後も考えてまいりますので、よろしく願いいたします。以上です。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

私のほうからは相談事業について、中心はどこなのかという御質問でございます。

先ほど申し上げましたとおり、子供さんの現状のところを、例えば小学校へ入学しておみえになれば小学校のところを中心となって行っておるわけでございますが、いずれにしましても、幼稚園、保育園のほうへ入られた時点、あるいは小学校へ行かれた時点で、当初の相談業務に携わっております、あるいは健診を行っております部署がその方への支援を全くしないという状況ではございませんので、一体となって常に切れ目ない支援ができる体制をとっているところでございます。あと、担当課長のほうからお答えさせていただきます。

#### ○社会福祉課長（中野悦秀君）

それでは、申しわけありません、内部留保金の適正額についてでございますが、平成29年4月1日以降ですが、毎会計年度に貸借対照表の資産の部に計上した額から負債の部に計上した額を控除して得た額が事業継続に必要な財産額を上回るかどうかで判断されるようになっております。このため、平成28年度の決算により判断されると考えております。

また、各市町村においては審議会等をとということでございますが、今回の法改正によりまして経営組織のガバナンスの強化のため、議決機関としての評議員会を必置の組織とされました。具体的には役員、理事会、評議員会の権限、責任に係る規定の整備でございます。

また、先ほどからの内部留保金等のことでございますが、財務規律の強化としまして、今回、役員報酬基準の作成と公表、またいわゆる内部留保金とおっしゃってみえました社会福祉充実

残額の明確化がされていくと考えております。以上でございます。

**○市民協働部長（猪飼 明君）**

私のほうからは、先ほど市長が空き家の関係を御答弁させてもらいましたが、御質問のひとり住まいの方も空き家になる可能性が高い、どうするかというようなお尋ねでございます。

これにつきましては、現在、2,000件からある空き家の調査をまず優先的にさせていただきまして、その後必要があれば検討していきたいと思っております。

それから、雀ヶ森の処分場の関係で、浸水液の処理については、議員おっしゃるとおりタンクローリーなどで水を持ち出す予定をしております。以上でございます。

**○高齢福祉課長（加藤敏樹君）**

先ほどの在宅医療連携システムの利用患者のことでありますが、91の方が登録されておられますが、その分母となります在宅で療養されている患者数は把握できていないという状況です。

それから、先ほど支援チームのお話をさせていただきましたが、市内131の施設のうち、2月末現在では登録数が52の施設がございます。また、その他の登録施設は6施設ございまして、こちらの施設が利用患者様の支援をしているという状況でございます。以上です。

**○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）**

私のほうは、子育てお助け隊の人材バンクとしての教育部局との違いでございますが、この子育てお助け隊は、親がイベントに参加している時間、かわりに子供の見守り、面倒を見ていただく方、あるいは特技、技能をお持ちの方で子育て関連イベント事業に御協力をいただける方の登録を考えてございます。現在、この子育て支援重点事業を検討する職員のプロジェクトチームは横断的なチームでございまして、教育部局の生涯学習課の担当職員もチームに加わっておりますので、教育部局と重複しないように登録のほうを進めさせていただきたいと考えております。以上です。

**○教育部長（石黒貞明君）**

特別支援関係の御質問でございますけれども、教育現場との違いの評価ということでございますけれども、平成28年度につきましては1名増員させていただいております。学校からの要望も今後精査させていただいて進めさせていただきたいというふうに考えております。

それと、給食センターの関係でございます。

先ほど市長からも御答弁ありましたとおりで、どういうやり方があるのか内部で検討させていただきたいと思っております。

そして、八開資料倉庫の関係でございます。

本当に子供が中に入らなかったのかということでございますけれども、これは学校へ一度確認させていただきまして、基本的には鍵がかかっておりますので中へは入れません。そして中へ入るときでございますけれども、事前に内容については説明させていただいて、マスクをつけるよう説明をさせていただいております。以上です。

〔「議長、ちょっと答弁漏れです」の声あり〕

**○議長（大島一郎君）**

どこですか。

○2番（吉川三津子君）

今、アスベストのところ、今まで入った人、いつ入ったのか、その辺のデータ集約をするつもりはあるのかお聞きをしましたので、大変大きな問題で、軽い問題じゃないんですよ、これ。これから労災になったときに、受けられるか受けられないかという問題が出てきますので、その辺について確認をさせていただきます。

○教育部長（石黒貞明君）

正直な話、記録等は持っておりませんが、わかる範囲では調査させていただきます。以上です。

○議長（大島一郎君）

では次に、11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、順次来年度予算についての質問をさせていただきます。

まず、歳入についてからお伺いします。

予算書の17ページをごらんいただきたいんですが、民生費負担金というところの保育所運営費保護者負担金というのが、約2,000万円ほど減額されているという見込みで予算を立てられておりますが、その理由について1点お伺いをいたします。

また予算書の37ページ、先ほども補正予算で聞きましたが、今回の臨時財政対策債については3億5,000万円借りると。説明会のときには9億円まで上限がありますよという話だったんですが、3億5,000万円までしか借りない理由を教えてください。

また、全体を通してですが、経常経費比率というのが特にはないんですけれども、概要書の5ページに歳出構成比較ということで載っておったり、戻って4ページのところに歳入構成比、自主財源と依存財源の比率等々、表はいただいているんですが、経常経費比率という財政状況をはかる指針があるものですから、それについて来年度予定の状況を教えてください。

以上が歳入についてです。

続いて総務費についてですが、概要書の19ページの市のPR事業についてお伺いいたします。

アニメというのがつくられるということですが、どのような方法で市民に伝えていくのか、流すのかということと、その下にPR動画撮影機材ということで、職員が手づくりでつくるよということなんですが、その手づくりでつくる職員は誰がつくるのか、また誰が中心となってプロジェクトか何かをつくってしていくのか、そういった点でお伺いをいたします。

続いて、概要書の23ページの総合計画策定事業についてですが、こちらにはさまざまな意見や提言を踏まえてということをつくっていきますよというふうに書いてありますが、さまざまな意見、提言について、今どんな特徴があって、今後どんなまちづくりをしたいというような意見があるのか、特徴的なことを教えてください。

続いて、総務費は以上で、民生費についてお伺いします。

48ページについて、老人福祉センター及びデイサービス等事業についてお伺いいたします。

老人福祉センター事業の佐屋老人福祉センター分として、市民の方から出入り口のところに階段があってなかなか通りづらいと。一応スロープはあるんですけども、出入り口に段をつけてほしいというような要望があった。あと、最近ですが、老人福祉センターでいじめがあるよという話も聞きます。いじめがあった場合にはどんな対応をしているのかということを知りたいです。

続いて、50ページの高齢者福祉タクシーについて、これはずうっとこの間お話をしているんですけど、昼間独居、昼間は1人になると。一緒に住んでいるけれども、朝早く出て行って夜帰ってくるようなところでいうと、昼間は私一人だよという場合がある。そういった人まで含めて実態が合ったものにしてはどうだとかということで何度もお伺いしていますので、検討されたのか、今後どうするのかということをお伺いします。

続いて、52ページの子ども会活動費について、700円であったのが50円減額されて650円になったということで、子ども会については活動をより活発にさせていただかないといけない事業だと思っておりますが、減額の理由を教えてください。

続いて、53ページのちびっこ広場等事業ですが、こちらについては51カ所、18カ所とあるんですけども、遊具等の整備、またはその管理状況というのは誰が、いつ、どのような形でそれをチェックし、行っているのかということについてお伺いいたします。

続きまして、予算書の109ページに児童館指定管理及び子育て支援センター指定管理の金額が載っております。永和児童館が指定管理になるということで、その分が増加をするのかなあということはあるんですけど、その内容について具体的に教えてください。

児童福祉費は以上です。

衛生費についてですが、予算書の123ページ、共同霊園についてをお伺いします。

共同霊園については、この空き状況というのが今どういう状況なのか、現状どうなっているのかということについてお伺いをいたします。

また、市民の方から要望があったんですが、共同霊園は車椅子だと非常に利用がしづらいという要望があったので、その整備等についてはどのようなことをしていられるのかということをお伺いします。

続いて、概要書の62ページですが、ごみ袋の売りさばきの料金と、それから62ページにその他財源で載っている金額が相違をしております。大体1,000万ぐらい違っているんですけど、なぜそういう相違があらわれてくるのかお伺いします。

また、次に64ページの海部地区環境事務組合ということで4億7,000万あるんですけど、減ってはいるんですけど、これはいつまでこの現状の処理場を使っていくのか。また、あと何年ぐらい残っているのかということと、あと弥富市への補償金はそのときに支払う約束になっておると思うんですけど、大体幾らぐらいで、その補償金は何年続くのかということが1つと、あとし尿処理施設というのが老朽化しているということを知り及んでいるんですけど、その老朽化対策のためにも改修がされれば、その分だけ市に対して請求が来る、負担金が多くなるということも考えられることですが、その対策は行っているのかということが1点。

続いて、66ページの健康教育事業についてですが、健康教育事業として尼崎市に視察に行ったときに、マイレージ事業のかなりの充実がしていらっしゃいました。ポイント制を使ってコンビニ等でそのポイントを使用できるというようなこともされているようでしたが、それによって医療費の総額がかなり減少しているという成果も上がっていますということも聞いてきました。今回、マイレージ事業として取り組みを行っているわけで、よりインセンティブがある形でその事業を取り組みができないかということをお伺いします。

続いて、予算書の127ページに地方創生就業セミナーというのが載っております。その就業セミナーというのは誰を対象にして、どこでどのような形でしていくのかお伺いをします。

続いて、農業費、商工費についてですが、概要書の79ページから81ページまでのところで、これは説明会のときにもありましたが、負担金について、さまざまないろんな金額が国・県の事業の中での負担金が出てくるんですが、この中で新たなもの、29年度発生をしてくる状況のものがあれば教えてください。

続いて、予算書の133ページに負担金がまたたくさんあるんですが、その中でお伺いします。堪水防除事業関連協議会の負担金7,200万円、これはどういった負担金かということ。

それから、尾張西南部広域営農団地農道整備事業2,000万円はどういった事業なのかということについてお伺いします。

あと続きまして、商工費についてお伺いします。

概要書の83ページに小規模企業等振興資金についての利子補給が載っておりますが、大体どのような規模でこの愛西市に居住をする中小業者に対して資金が貸し出されているかということについてお伺いをしたく、大体借入額の総額と件数、また上限が20万円ということなんですが、この20万円の上限となる借入金額は幾らか教えてください。

続いて、土木費についてですが、予算書の141ページに道路緊急修繕等工事費が4,000万載っているんですが、この内容について教えてください。

また、概要書の85ページの道路台帳更新事業についてですが、これは毎年、基準財政需要額ということで地方交付税の算定の基礎となる更新のために必要だということなんですが、大体幾らぐらいの需要額がふえる計算なのか、29年度について。28年度にやったことで29年度に調査をすると思いますので、その金額について教えてください。

続いて、予算書の145ページの都市計画総務費、工事請負費についてお伺いしますが、フットサルコートというのをつくるということで全員協議会にも報告はありましたが、そのフットサルコートについてはいつごろの予定になるのか。今回の予算には入っておりませんが、骨格予算だからなのか、その辺のことについてお伺いをします。そこまで土木費です。

続いて、消防費、教育費についてお伺いします。

概要書の94ページ、予防事業について、備品購入費のところこういうことをしますということ書かれてはいるんですが、例えば防災対策費としてAEDの講習がよく行われている状況があります。必ず防災訓練などをするとあるんですが、より多くの人体験できるような安価なAEDのトレーニング教材というのがあるということを知っているんですが、より理解を

深めるためにそういったトレーニング教材なども使ってはどうかということについて質問をさせていただきます。

続いて、97ページから98ページですが、特別非常勤講師配置事業として増額、そして特別支援教育支援員配置事業として増額ということになって、増額の理由、増額となった経緯を教えてください。12月の一般質問でも、県が部活動の対策としてスポーツ指導員等の導入を検討している。また、そのための部活動対策として教師をふやしていかないかというようなこともあるんですが、そのための増額は含まれているのかどうか教えてください。

また、かなり問題だと私は思っている各種学校補助金についてですが、単価は今年度は単価の変更があった補助金があるのかどうか教えてください。

続いて、110ページの学校給食事業についてですが、1食当たり10円の補助金がされているということで事業が行われているということですが、この10円の補助金についてはどのように補助がされているのか、その形について教えてください。

また、委託料については、説明の中で社会保険料が増額した、社会保険料の見直しがあった等のお話がありましたが、社会保険料だけでは2,000万円も増額にはならないものですから、そのほかの理由があるのではないかとということで、増額の理由を教えてください。

また、学校給食調理等委託料も500万円前年度からすると増額されておりますので、500万円も増額になった理由を教えてください。

最後ですが、128ページ、体育施設指定管理事業についてお伺いをいたします。

利用料について、公共施設の使用料が上がるということで今回4月からなるわけですが、この利用料については体育施設等の利用料がたくさんある、一般質問の中で1,000万円ほどはあるのではないかとということだったんですが、この128ページの体育施設指定管理の費用の中で特定財源も特に入っていないと、どういう形でその増収分が市の収入としてなってくるのか、そのことについてお伺いをします。

また、今後は当初予算、これは1億4,900万ということですが、今後はその体育施設の委託料についても減額という形になってくるのかどうか、その見通しだけでも教えてください。

以上です。たくさんありますが、よろしく申し上げます。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

まず、私のほうからは歳入の保育所運営費保護者負担金減額見込みの理由ということでございます。

平成28年度と比較いたしまして、利用者負担額が減額となりました主な理由といたしましては、平成29年度から私立の保育園2園が認定こども園に移行の予定でございまして、認定こども園に移行されますと、利用者負担額が市への納付でなく園への納付になるということがございます。ほかに、平成28年度から幼児教育段階的無償化拡充、そういった要因もございます。

続きまして、飛びますが、歳出の民生費の児童福祉関連の答弁をさせていただきます。

子ども会活動費50円の減額理由でございまして、市は各単位子ども会の事業実績及び決算の状況等を確認しておりまして、会員数の減少、子ども会行事の縮小による経費の縮減、平成28

年度からの段階的な補助金の見直し、そういったところで今回減額をさせていただくものでございます。

ちびっこ広場の遊具の点検管理の状況、こちらにつきましては点検管理は市が実施しております。市内に児童遊園、ちびっこ広場、69カ所ありまして、合計281の遊具が設置されております。点検については年6回実施しております、判定基準は健全からA、B、C、Dと、こういった4段階の評価がされておりますが、現在D判定の遊具はございませんが、C判定とされておる遊具は28ございますので、順次修繕をしているところでございます。

また、3点目の児童館指定管理、子育て支援センターの指定管理料の増加の要因でございますが、先ほど議員がおっしゃられました永和児童館が新たに指定管理者に移行したことによる増と、他に児童クラブで児童の増により支援の単位を増加する児童クラブがありますことと、平成29年度より障害児受入推進事業補助金を活用されることにより指定管理のほうも予算措置をさせていただいておると、それが要因でございます。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

私のほうは、臨時財政対策債の上限を借りない理由はということで答弁させていただきます。

平成29年度の臨時財政対策債は9億円の同意額を見込んでおりますが、歳入歳出の財源調整として3億5,000万円を当初予算に計上させていただいております。

続きまして、平成29年度の経常経費比率はという御質問でございます。

予算ベースですので、経常一般財源分が、正確ではありませんが、平成27年度決算統計ベースでの比率を適用して算出しますと86.1%というようになります。

私のほうからは以上です。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

私からは、市のPR事業についてでございます。

まず、映像をどう流すのかということですが、1分から3分程度のアニメーション映像を作成しまして、ユーチューブにアップロードすることで市の魅力のPRを図るものでございます。

次に、これを誰がつくるのかというお尋ねですが、それぞれ担当課の職員みずからの手づくりによる映像制作ということで行いたいというふうに考えております。

続きまして、総合計画策定事業について、いただいた御意見の特徴はということでございます。

市民の意見といたしましては、愛西市の魅力について、豊かな自然が最も多い結果ということでございました。ほかには、歴史や伝統文化、住んでいる市民の人柄などが上位に入っております。また、市民アンケートの結果では、重要度が高く満足度が低いと出ている主なものといたしましては、介護、高齢者福祉、公共交通、協働のまちづくりとなっております。以上でございます。

#### ○市民協働部長（猪飼 明君）

私のほうからは、衛生費の中の共同霊園の関係でございます。

まず、愛西市区画の空き状況でございますが、平成29年2月末現在で92基でございます。

次に、車椅子での利用についての御質問でございますが、東西に通路がありますが、その部分につきましては雨水を地中に浸透させるための砂利が敷き詰められておりますので、改修する計画は現在のところございません。

それから、ごみ袋の売りさばき料金の関係でございますが、概要書の62ページのごみ専用袋等管理事業、それから下段のごみ収集委託料、それぞれ特定財源がございますが、これにつきましては予算書の21ページの手数料が6,853万5,000円、それから、はっきりしておりませんが、35ページの雑入その他の2,743万6,000円の中に資源ごみの売りさばき代金が824万3,000円予算計上をしております。その合計の7,677万8,000円を先ほど言いました2つの事業のうちごみ専用袋等管理事業にまず全て充当をさせていただきますと、その残りの2,270万5,000円が特定財源としてごみ収集委託料に充てております。

それから、海部地区環境事務組合についてのお尋ねでございます。

海部地区環境事務組合、八穂のクリーンセンターにつきましては、操業協定によりまして平成14年4月1日から30年間となっております。平成29年3月31日で丸15年を経過いたしますので、残り15年となります。

それから、弥富市への補償金につきましては、補償金という形では支出しておりません。八穂クリーンセンターの用地が組合の所有になったことに伴いまして、固定資産税がなくなりますので、その固定資産税相当分を周辺対策費として600万ほど支出しております。それはいつまでかとお尋ねでございますが、先ほどの操業の期間ですので、残り15年ほどということになります。

それから、し尿処理施設の老朽化対策ということですが、新開センターでは、平成26年度から水槽のコンクリート腐食対策として年次計画を立て、各水槽の防食塗装等補修を実施しております。機械設備につきましては、年次計画により逐次老朽化設備を更新しております。上野センターでは幾度もの改修を行い、平成16年、17年度に15の水槽等の改修を実施しております。その後は新開センター同様、機械設備の更新を年次計画に基づき実施しております。市へのそれらの負担金ということでございますが、構成市町で負担がされるということでございます。以上でございます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

私からは民生費関係の説明をさせていただきます。

まず、福祉センターの入り口の手すりということでございます。

佐屋老人福祉センター、佐織の総合福祉センター、いずれも入り口についてはスロープのほうを設置しておりますので、そちらのほうを御利用いただきたいというふうに考えております。

それから、老人福祉センター内のいじめにつきましてでございますが、こちらは指定管理者への確認もいたし、またふれあい箱等の投書内容についても確認をしておりますが、そういったことはないということでございます。

それから、続きまして高齢者福祉タクシーの料金助成についてでございますが、こちらは現在の対象者をお願いをしたいという考えでおります。また、県下尾張地区の福祉タクシーの助

成を行ってみえます市町村の状況を見ましても、最も低い対象年齢となっておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

それから、概要書の66ページの健康教育事業でございます。

健康マイレージ事業でございますけれども、この事業は将来にわたって健康な生活が営めるように市民みずからが自発的、自立的に自分に合わせた健康づくりに取り組むとともに、家庭、地域、行政が力を合わせてその取り組みを支え、守るための環境を整え、健康づくりのきっかけを提供することを目的にしております。

本市のこの事業につきましては、平成26年度からスタートをし、平成26年度には延べ1,071名の方が御参加いただいております。開始3年間で参加者の拡大、定着について一定の成果が得られていると考えております。したがって、29年度も同様の取り組みを継続し、参加者の拡大に努めていく予定でございます。以上でございます。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

最初に、セミナーについてでございますが、定住促進の手段として就業支援を行うものでございます。子育て世代と若者と、あと中高年を対象としております。働き方、労働法、支援先などの講義や求人情報の提供等を考えております。

次に、農業費の関係でございます。

まず、新規事業はということでございます。特定農業用管水路特別対策事業の大井地区と緊急農地防災事業の大膳地区を予定しております。

続きまして、堪水防除事業の負担金関係でございますけれども、堪水防除事業関連協議会の負担金ですが、筏川地区堪水防除事業運営協議会を初め6協議会への負担金です。負担金の主な内容は、排水機場の維持管理費でございます。

次に、農道関係でございます。

尾張西南部広域営農団地農道整備事業は、県が事業主体で平成29年度の事業費4億円でございます。

次に、小規模企業等の関係でございますけれども、これにつきましてはちょっと後から担当課長のほうより御説明をさせていただきます。

次に、道路台帳の関係でございますけれども、平成28年度の基準財政需要額ですが、27年度と比較して道路面積が2万2,000平方メートル増で679万3,000円の増額となっております。

次に、緊急修繕の関係でございますけれども、道路緊急修繕工事の主な内容でありますけれども、舗装修繕工事、側溝修繕工事でございます。

続きまして、都市公園の親水公園東ゾーンの関係でございます。

平成29年度は骨格予算となっておりますので、都市計画総務費の工事請負費につきましては公園維持工事のみの計上となっております。予算計上につきましては、6月補正をお願いをしたいと考えております。

#### ○産業振興課長（奥田哲弘君）

それでは、小規模企業等振興資金の補助金について御説明をさせていただきます。

議員の御質問の中で利子補給の関係で借入金額の総額、件数という御質疑でしたが、本件につきましては、県の融資資金の借入れをする際に信用保証が必要となります。その信用保証に対する補助ということでございますので、件数であるとか総額は市では把握しておりません。ちなみに、昨年の補助件数につきましては24件、市で該当する借入総額としましては9,440万円ということでございます。以上でございます。

#### ○消防長（足立信夫君）

予防事業について、AEDのトレーニング用機材につきましては、既に教材としまして訓練用の人形が18体、訓練用のAEDが25器購入して講習を実施しております。安価な教材につきましては、今のところ考えておりません。以上です。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

特別非常勤講師配置の増額理由でございます。

毎年、各小・中学校において、次年度の非常勤講師配置についての調査を行いまして、必要とする授業内容及び必要時間数の報告がございます。平成29年度の予算額の増額につきましては、この報告を精査した結果となっております。

次に、特別支援教育支援員配置事業の増額の理由でございます。

これも毎年でございますけれども、各小・中学校から発達障害など特別な支援を必要とする児童・生徒の報告を受けまして、支援員の必要数を決めさせていただいております。平成29年度におきましては、28年度より支援員が1名増員となりましたので、予算増ということになりました。

次に、スポーツ指導員の増額はということでございますけれども、含まれるのかということでございますけれども、含まれておりません。

次に、各種学校補助金の単価の変更ということでございますけれども、平成28年度に補助金の変更を行いましたけれども、平成29年度においては補助金額の変更はございません。

次に、学校給食の関係で1食10円の補助はされているかということでございます。賄い材料費1食、小学校で260円、中学校で300円で算定しております。保護者の方からの徴収につきましては、1食当たり、小学校で250円、中学校で290円でございます。市が1食当たり10円の負担をさせていただいております。

次に、委託料についてということで、2,500万円の増額の理由でございます。

学校給食センター維持管理委託料でございますけれども、これにつきましては平成29年度から5年間において施設設備の更新修繕費が計上されており、増額となっております。また、契約書の中で、法令等の変更があった場合については追加費用は市が負担するということになっております。昨年10月に改正されました社会保険の適用拡大によります法定福利費の額が増額となっております。

また、学校給食調理等委託料につきましては、本年度3月に現在の学校給食、これにつきましては八開と佐織地区の分でございますけれども、業務委託契約の期限が切れることによりまして、昨年11月に公募式のプロポーザルによりまして新たに委託業者を選定し、契約内容を変

更したことによります。

次に、体育施設の関係でございます。

利用料についての扱いと減額となるかということで、指定管理者への施設利用料の収入額の取り扱いにつきましては、平成27年度の公募時に条件事項として示させていただいておりまして、これに基づいて市と指定管理者で取り交わします協定書におきまして、施設利用料金収入額を設定させていただきまして、この額を超過した額については愛西市に指定管理者収益一部納付金ということで納付をしてもらっております。今年度の利用料金の基準額につきましては3,258万8,000円ということで、納付率はこの金額に対しまして超えた額の30%ということでございます。

それと、委託料の減額はということでございますけれども、基本的にはございません。以上でございます。

### ○11番（河合克平君）

まず初めの、予算書の37ページの臨時財政対策債を上限まで借りない理由について、歳入歳出の調整としてということの一言だったんですけれども、一般質問の中でもきのうもいろいろとありましたが、歳入を確保するという事は非常にしてかないかんことだということをおっしゃって見えます。また、先ほどもありました臨時財政対策債というのは、本来交付金としていただける金額を借りてくださいと国から言われている状況で、本来交付金でもらえる金額が9億円あるのではないかとというのが愛西市の財政状況ではないかと思うんですが、わざわざそれが3億5,000万円、歳入歳出の調整でそれでいいということであれば、国が行うべきと行って交付金をしている交付金相当が少なくないということは、国からのしなさいと言われている事業をしていないのか、それともそれはしているんだけれども、ほかの収入があるので財源を借りなくていいのか、その辺についてはどう財政運営を考えていくのか。借り入れが減るとということで起債が減るとことにはなりますけれども、結局使える現金がそれだけ減ることになって、交付金として本来措置される現金が減るという財政方針というのはいかなるものかなというふうに思うんですが、そういった選択をした理由を教えてください。

また、続いて2点目ですが、経常経費比率については86.1%ということでお話がありました。経常経費というのは人件費、扶助費など、そういう固定的に使う費用について、その財源に充てられる金額との比率ということで決められているものですので、自主財源と依存財源の評価でははかれない内容がこの経常経費比率というのはあると思います。86.1%というのは、100%に近づけば近づくほど固定化する、要するに自由に使う経費がなくなっていくという認識を持っているんですが、86.1%というのは、残りの14%については新たなさまざまな事業について利用できる財源であるというふうに思っているのか、その辺についてお伺いします。

そういうことですので、自主財源、依存財源の評価だけではなくて、経常経費比率の評価というのをまた決算書、予算書に載せていくということがより必要かと思うんですが、そのことについても教えてください。

続いて、市のPR事業についてですが、アニメについてもユーチューブで流すということで

いいんでしょうか、そのことです。あと、担当部局がつくる動画については、責任者は置くのかということ聞いたつもりだったんですが、担当部署がつくるからということではなく、どこがどういうふうにつくるのかというのを教えてください。秘書課の人だけでつくって、秘書課長が責任を持つというような流れであればそれでもいいですけども、教えてください。

あと、23ページの総合計画策定事業についてですが、これは総合計画策定事業で、助言者の岩崎教授が会議の中で、高齢者に住んでもらえる愛西市をつくっていく、高齢者が住んでよかったと思えるような愛西市をつくっていくという視点も一つ必要じゃないかということを経験の中で言われていたという議事録を見たんですが、そういう高齢者にとって住みやすい愛西市をつくるということを主として行っていく基本を持っているのかどうかについてお伺いをします。

続いて、予算書の児童館費についてですが、いろいろとふえた理由について、永和の児童館だとか支援の費用いろいろとありますが、約3,000万ぐらいだったと思うんですけども、わかる範囲でいいんですが、何が幾らということでお伺いをしたいということと、子育て支援が進められないといけない、また国からも予算がおりてくるという状況の中で、どこまで指定管理料をふやしていくのか、その指定管理業者との話し合いをどのような形で進めていくのかについてもお伺いをしたいです。

あと、資源ごみの費用について840万円ぐらいあるということだったんですが、資源ごみというのは市が雑収入として上げているということなんですけど、できればわかるような記載をしてもらえればなあと思いますので、今後どうしていくのか教えてください。

あと、マイレージ事業についてですが、1,000人の参加があったということで一定成果があるという状況だということなんですけど、よりインセンティブをつけていくことは考えていらっしゃるのか、これからやっていくのか、そのことについてお伺いをします。

あと土木費で、尾張西南部広域営農団地農道整備事業の2,000万は県の事業で4億円だということなんですけど、具体的にどこのどういう事業で、どのぐらいの期間がかかることなのか教えてください。

続いて、道路緊急修繕等工事費について、舗装や側溝工事だよということでお話をいただいたんですが、実は予算書の145ページの都市公園工事請負費についても同じように舗装費や側溝費というのが載っているんですけどどう違うのか、またこの側溝費や舗装費を使う4,000万円というのは大体予算が使い切られてしまうのかということについて、緊急的なものかというふうには思っていたんですが、そういう使用の仕方なのか、どういうふうに判断されて使うのかということをお伺いをします。

あと、特別非常勤講師や特別支援教育支援員については去年の実績を見たということの増加だということなんですけど、これから年々毎年ふやしていくということも考えられるのか、また逆に教育の問題で減らしていってもらえるような方向を考えているのか、その充実を今後どうしていくのかということについてお伺いをします。

あと学校給食費についてですが、10円の補助はされているということで、10円についてはあ

るよということだったんですが、もらうのを少なくしているの、市の状況としては支払いをして収入が入ってくるのが少ない中で補助がされているという、そういう計算方法になるということによろしいのか。特別使用料だとか分担金だとかということでは収入は上がっていないものですから、それについて教えてください。

あと、体育施設の指定管理料の利用料についての取り扱いですが、今後は減額となるのかということについてはそうではないですという話だったんですけども、将来的にもそういう減額はされないのか。指定管理者がもらうお金については、3,258万円を超えた分の30%を市に納付してもらうということに決めていますということでした。ちなみに27年度の決算は3,000万円行きませんでしたので、市にいただいたお金はなかったようなんですが、今後、使用料収入が1,000万円例えばふえたとすると、そのふえた分については当然市に入れていただく、また今後指定管理料を引き下げていくということにつながっていくのかなあということでは聞いたんですが、指定管理料は下げるつもりはないということだったので、もう少し説明をお願いいたします。以上です。

**○議長（大島一郎君）**

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開を3時20分からといたします。

午後3時11分 休憩

午後3時20分 再開

**○議長（大島一郎君）**

休憩を閉じ、再開をいたします。

それでは、答弁のほう。

**○財政課長（伊藤長利君）**

それでは、臨財債に関しましてのお答えをさせていただきます。

今回、29年度予算につきましては、歳入歳出の財源調整ということで計上させていただいております。これにつきましては骨格予算ということで、歳入超過の状況でございます。それに対応いたしまして、本来ですと9億、満額の予算を計上するべきでございますが、その分の調整として減らしております。ですので、今後、6月以降の補正予算の財源調整の中で補正をさせていただくことも考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、交付税につきましては、今後も減額の状況が見込まれており、大変厳しい状況でございます。臨時財政対策債につきましても同様、大変貴重な一般財源でございますので、市が事業の必要性を十分に検討いたしまして、市として借金に頼らない財政運営を目指すべく、発行抑制も見据えて、借入金の額を決定していきたいと考えております。以上でございます。

続きまして、経常収支比率の御質問でございます。

まず、この指標につきましては、財政の硬直化をはかる指標でございます。議員おっしゃられます、残りをどんな事業に使えるかということではございません。この考え方につきましては、古いですが、昭和44年に自治省のほうから財政分析ということで、経常収支についての報告をされております。それにつきましては、当市にあっては73.3%から83.9%の間、町村

にあつては67.7%から84.0%の間、この間が適当であろうと。少なくとも75%程度におさまることが妥当であり、これが80%を超える場合は、その財政構造は弾力性を失いつつあるといったような方向性が示されておりますが、現在におきましては、ほぼ市町村、90%を超えている状況でございます。それですので、現在90%程度であるならば、直ちに財政が逼迫しているという状況ではございません。先ほど予算ベースでの数字を86.1と御報告させていただきましたが、決算ベースでいきますと83.1と、市としては良好ではないかと考えております。以上です。

#### ○市長（日永貴章君）

臨時財政対策債の件について、若干私から意見を述べさせていただきますけれども、議員おっしゃられるとおり、大変有利な市債だというふうに言われておりますけれども、本来であれば交付税で満額交付していただくのが本来であつて、それがどうして臨時財政対策債を発行しているのかということがもともとなると思っております。

我々といたしましては、交付団体でございますので、満額交付税を交付していただきたいという気持ちでやっておりますけれども、臨時財政対策債でというお話をいただいておりますけれども、やはりそういった状況を考えますと、じゃあ満額臨時財政対策債をお借りして財政運営をするべきなのかどうか、これはやはり今後しっかりと検討していかなければならないと思っておりますし、国の動向も見えていかなければならないと思っております。毎年毎年、出口ベースではかなり地方交付税が絞られてきていますので、その点もしっかりと我々としては注視していきたいというふうに思っております。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

まず、PR事業についてでございます。映像についてはユーチューブで流すことでPRを図ってまいりたいと思っております。

次に、責任者を置くのかというお尋ねでございました。それぞれ作成につきましては担当課が行いまして、その取りまとめについては秘書広報課で行う予定でございます。

次に、総合計画についてでございますが、先ほどの市民アンケートでもありましたように、介護、高齢者福祉が重要との結果も出ております。そういったことも踏まえまして、今後、総合的に策定をしてみたいというふうに考えております。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

私のほうは、児童館・子育て支援センター指定管理料、増額の内訳でございますが、あくまでこれは予算措置上ではございますが、支援の単位の増加に対応するための増額分が200万円、あと障害児受け入れが170万の10施設で1,700万、永和児童館の移行で、これは障害児も含めて2,200万ほど予算措置をしてございます。

あともう一点、放課後児童健全育成事業の国の補助金の増額についてでございますが、一般質問でも御答弁をしましたが、国からの詳細な情報を確認しまして、それで各指定管理の施設、個々にその要件が当てはまるかどうか吟味をした中で対応をさせていただきたいと考えております。以上です。

#### ○市民協働部長（猪飼 明君）

私のほうからは、ごみの売りさばき代金の関係でございます。

予算の形式のことでございますが、資源ごみの売りさばき代金が、先ほど答弁いたしましたように、雑入その他の中に入っているということで、わかりにくいという御指摘でございます。今後、予算書を調製します財政当局と検討していきたいと思っております。以上です。

**○健康推進課長（飯田優子君）**

健康マイレージ事業のよりインセンティブをつけたことを考えているのかということでございますが、まず本格的に始めたのがことしで2年目ということでございますので、協会けんぽ愛知支部と連携協定を結びましたので、そういったところから働く世代の事業所等の参加の拡大、より多くの市民の方の参加をしていただくような働きかけを考えております。以上です。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

まず、私のほうから1点目のほう、尾張西南部の関係でございますけれども、今年度は一応森川地区で工事を実施する予定でございます。事業自体が平成31年度で全て終了予定ということになっております。

続きまして、道路緊急修繕工事の予算の関係でございますけれども、年々緊急箇所がふえてきまして、予算上厳しい状況になってきております。

続きまして、都市計画のところの側溝、舗装工事については、これは工業団地関連の予算でございます。

**○教育部長（石黒貞明君）**

特別非常勤講師、特別支援教育支援員の配置の関係でございますけれども、今後も学校からの要望も聞きながら進めていきたいというふうに考えております。

そして、給食の関係でございますけれども、歳出につきましては、賄い材料費で支出をさせていただいております。収入につきましては、予算書の17ページの学校給食費負担金ということで、2億9,211万5,000円を組ませていただいております。

それと、指定管理の関係でございます。

指定管理料の減額につきましては、指定管理期間の平成32年度までの5年間は行いません。ただし、来年度から運用されます新料金の市への納付額につきましては、利用基準額を超えた金額納付となります。

また、次回の指定管理の関係でございますけれども、更新時にこの新料金の納付額を検討させていただいて、更新時の指定管理料を設定させていただくということでございます。以上です。

**○議長（大島一郎君）**

次に、7番・山岡幹雄議員、どうぞ。

**○7番（山岡幹雄君）**

それでは、今回の平成29年度当初予算の概要書に基づきまして、数点質問させていただきます。

20ページの地方公会計事務事業につきまして、29年度からこの事業が行われるんですが、こ

の事業の説明と活用法、有効性。目的に、財政の透明性を高め、全般的な財務状況により多面的かつ合理的に明らかにできるというように書いてあるんですが、その辺の説明をよろしくお願いいたします。

次に、53ページ、ちびっ子広場等の事業の関係で、先ほど河合議員の御質問にもありましたように、回答で69カ所、年6回実施されてみえるということですが、この広場の維持管理費の内訳、またこの数十カ所に基づくちびっ子広場等の利用調査、年6回、遊具等の点検をされるわけですが、その折にそういう調査はしておるかどうか、その辺をお尋ねいたします。

次に、54ページ、子育て世代包括支援センター設置事業、来年度から事業を行うんですが、この事業を行った経緯についてと、あとこの近隣市町の状況はどのような状況になっているか、お尋ねいたします。この事業を行うことにより、どのような成果を見てみえるか、お答え願います。

次に、69ページ、海南病院施設整備事業という事業がございまして、今年度、海南病院は、私の拝見させていただきましてところ完成していると思うんですが、この整備事業費の負担金がなぜ必要なのか、お尋ねいたします。

以上4点、よろしくお願いいたします。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

それでは、地方公会計事務につきまして答弁させていただきます。

地方公会計事務事業につきましては、平成26年5月の総務大臣通知に基づき、今年度、固定資産台帳を整備し、来年度に財務会計システム総務省ツールを連携改修して、財務4表の作成支援委託を行います。

活用としましては、発生主義・複式簿記による会計を実施し、資産・負債を的確に把握することができる。また、固定資産台帳を整備することにより、これを公共施設等のマネジメントに活用することができる。また、統一的な基準により作成された財務書類を使い、各自治体の比較を可能にする。

その他、有効性としましては、発生主義に基づく財務書類において、中・長期的な財政運営の活用の充実が期待できること。また、現行の現金主義会計による決算情報等と対比させて見ることにより、財務情報の内容や理解が深まることと、住民や議会等に対する説明責任の履行や財政の効率化・適正化が図れることが考えられます。以上です。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

まず、1点目のちびっ子広場の維持管理費の内訳でございまして、内訳といたしまして、消耗品10万円、電気料、水道料の光熱水費71万9,000円、遊具、フェンスなど施設の修繕料として300万円、浄化槽の法定検査手数料、役務費として6万9,000円、遊具の保守点検、公園の樹木消毒、伐採・剪定、清掃、浄化槽の維持管理などの委託料といたしまして448万円、公園用地の借地料、農業集落排水処理施設使用料といたしまして1,371万7,000円を計上してございます。

また、須依中ちびっ子広場が公共下水道の供用開始となることに伴い、公共下水道接続工事

として80万4,000円を計上しております。

また、利用調査の件でございますが、児童遊園・ちびっ子広場の利用に関し、利用者数、利用者の年齢層、利用方法などの調査について、各公園では行ってはならず、詳細について把握はできていない状況でございます。

公園の状態について、年6回の遊具点検で点検結果の写真により確認をするとともに、消毒や修繕箇所のある公園につきましては出向いて確認を行っておりますが、その他の公園につきましては、地域の方の協力で維持管理がされておる状況でございます。

もう一点、子育て世代包括支援センターの事業を行った経緯と近隣市町の状況でございます。

子育て世代包括支援センターにつきましては、児童福祉法の一部改正、母子保健法第22条により、おおむね平成32年度末までに設置するよう努めなければならないと法定化されました。これは、地域のつながりの希薄化により、妊産婦・母親の孤立感や負担感が高まっている中、妊娠期から子育て期までの支援は関係機関が連携し、切れ目のない支援をすることが重要ということからでございます。

近隣市町村の状況でございますが、平成29年度から開始予定は、津島市、あま市でございます。また、平成30年度から開始予定は、大治町となっております。蟹江町は、実施年度未定というふうに伺っております。

この事業の実施効果でございますが、ワンストップ窓口、母子健康手帳の個別交付を行うことで、妊産婦、子育て家庭の個別ニーズを把握し、情報提供、相談支援を行い、安心して育児ができるよう支援ができる点が上げられます。以上でございます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

続きまして、海南病院の施設整備事業についてでございます。

着工から5年9カ月と長期にわたった施設整備は、昨年の教育研修棟、正面玄関、外構、駐車場整備を行いまして、11月末をもって完成をいたしました。建物関連につきましては完成をいたしました。平成29年度以降は救急医療や高度医療に必要な医療器械の整備を予定しております。以上です。

#### ○7番（山岡幹雄君）

それでは、再質問させていただきます。

まず、ちびっ子広場で、調査は実施されていないということですが、ぜひとも調査をしていただいて、利用されてみえるかどうか、私も車で見ると、何か利用がされていないようなふうに見えるんですが。あと、先ほど回答で、借地料1,371万ほど、ほかの事業と一緒に払ってみえるんですが、この土地に対する課税状況、またその借地料をいただいてみえる方が多分申告をしてみえると思うんですけど、あとこのちびっ子広場の農地法と、あと土地改良関係、これは合併前から多分利用してみえるところもあると思うんですが、その辺の状況はどういうふうになっているか、お尋ねいたします。

次に、海南病院の関係で、昨年の11月末完成ということで、これから平成29年度以降、器材等も整備されるということですが、いつまで器材等を市が負担しなければならないのか、その

辺、わかる範囲内で結構ですので、お答え願います。以上です。

**○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）**

借地の課税状況でございますが、無償の借地につきましては非課税ということにしております。有償借地につきましては、以前、平米500円など、借地料単価により非課税のところもありましたが、現在は全て契約公開をいたしまして、固定資産税を納入していただく前提の借地料に統一をしていただいております。

また、転用、土地改良決済金等のごとでございますが、公有地については、農地転用、土地改良区の決済金は全て完了しております。個人所有の借地につきましては、整地をされる段階で土地改良区の決済金は支払われておりますが、中には農地転用がされていない土地もあるというふうに把握しております。以上です。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

期間についてのお答えでございます。

現在交わしております覚書によりまして、平成36年度までとなっております。以上です。

**○議長（大島一郎君）**

では、次に10番・真野和久議員、どうぞ。

**○10番（真野和久君）**

それでは、何点か質問をします。

最初に、予算書の16ページなのですが、29年度の地方交付税が28年度に比べると減額が5,000万円ということで予算化されていますが、その理由についてお願いをします。

それから、概要書51ページの、先ほど吉川議員の質問の中で立田庁舎のエレベーターの廃止の件について質問がありましたが、こうした廃止の問題というのは、例えば県が今やっています人にやさしい街づくりの推進に関する条例、バリアフリーとかユニバーサルデザインとか、そうしたことの推進という中で、やはりどういう形で考えていくのかについてお尋ねをしたいと思っております。

それから、概要書の30ページの防災力向上支援事業なのですが、済みません、もうちょっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

それから、予算書の中で91ページに、フードバンク活用支援事業手数料、これは昨年から行われているようなんですけども、今、市がどのようにこのフードバンク活用についてかかわっているのか、説明をお願いします。

それから、概要書の37ページですが、八開総合福祉センター指定管理料等が載っていますけれども、昨年は浴場の故障でかなり市民の皆さんに御迷惑をかけたわけですけども、今後の対応について、考えをお尋ねします。

それから、概要書の46ページ、民生児童委員という形で愛西市はやってはいますが、現在は民生委員と児童委員というのは基本的に兼ねているという形でやられています。ただ、何人かの民生委員さんから、やはり民生委員さんとして高齢者の方を回るのも結構大変な中で、児童委員もやって、その中で子供の状況とかそうしたもので見ていくのは非常に大変な中で、

こうしたものは分けることはできないかということは何人かの民生委員さんから言われているわけですが、こうしたことができるのかどうかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、概要書の106ページの小・中学校のパソコン教室事業についてですが、小・中学校、子供の減少に従って多くの事業で予算減となっている中で、ここだけ増額になっていますが、その増額の理由についてお尋ねをいたします。

それから、予算書176ページ、郷土資料館の関係、なかなかないので、ここでちょっとお尋ねをするんですが、一般質問で竹村議員のほうからも質問がありましたが、現在、八開支所に関しては、どういう形で利用をしていくのかは委員会で検討中ですという話がありましたが、そうなってくると、郷土資料館そのものの居どころがどうなるかということも非常に不透明になってくるわけですが、これは今後どの程度、何年ぐらいでめどをつけるのか、どういうふうにするのかについて、考えがあれば教えてください。以上です。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

それでは、私のほうから地方交付税の答弁をさせていただきます。

地方交付税の予算については、毎年、前年度決算額をもとに計上を行っております。平成29年度、国の地方交付税予算が対前年度比マイナス2.2%とされておりますが、全国的な不交付団体から交付団体への移行やトップランナー方式の導入等を考慮し、合併算定がえ縮減の影響額を見込み、予算上の見積もりとして50億5,000万円を計上させていただきました。

また、特別交付税は、景気・雇用情勢や気象条件などに伴う新規項目措置のため従来分が減ることも考えられますが、過去の実績の踏まえ、合計53億円を計上させていただきました。

なお、28年度の最終予算額と比較し、マイナスの3億1,021万6,000円となっております。

続きまして、支所の整備の関係で、エレベーターを廃止するというような御質問に御答弁させていただきます。

確定申告会場を想定した会議室を1階に配置し、基本的な市の事業を1階で行えるような設計としております。

また、現在、3階の会議室の使用率が、第1会議室で約1.8%、第2会議室では約7.7%と低いこともあり、他支所との整合を図ることを考慮し、支障がないと判断をいたしました。

続きまして、県のほうの人にやさしい街づくりの推進に関する条例にという御質問に御答弁させていただきます。

人にやさしい街づくりの推進に関する条例につきましては、市町村等の事務所ににつきましては、地上階以外の床面積が1,000平米を超えた場合、エレベーターの設置が必要となりますが、立田庁舎は地上階以外の床面積が1,000平米以下となっておりますので、条例に合ったものと、こういうように解釈をしております。

私のほうからは以上です。

#### ○市民協働部長（猪飼 明君）

私のほうからは、30ページの防災力向上支援事業の中身の関係でございます。

平成29年度につきましても、今年度、永和地区でやったものと関連しまして、永和地区の自主防災会等を対象として、防災学習、実働訓練等を通じて自助・共助の向上を支援する内容でございます。詳細につきましては、今後よく検討をしていきたいと考えております。以上です。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、私から、まずフードバンクの関係の御質問でございます。これにつきましては、生活困窮者が窓口への相談にお見えになったときに、緊急食料が必要な場合、市が特定のNPO法人に対しまして食料の提供を依頼し、その発送の手数料をお支払いしているという状況でございます。

それから、2点目の八開総合福祉センターのお風呂につきましてですが、平成28年度に2回、故障により利用者の方々に大変御迷惑をおかけしました。施設自体老朽化をしておりますが、可能な限り修繕をしてみたいと考えております。

それから、民生委員と児童委員の兼務についてのお話でございます。民生委員につきましては、児童福祉法により児童委員を兼ねることという規定がございますので、現状そういう形で進めております。以上です。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

小・中学校のパソコンの関係でございます。平成28年度に立田地区の小・中学校のパソコン教室のパソコンをリース契約による更新をさせていただいております。更新前のパソコンにつきましては、平成21年度に購入で、補助金を利用して購入で整備したものであります。そのため、通常経費としてリース契約分が増額となりました。ほかに、各学校にリース契約で可動式無線アクセスポイントを導入した分も増額となっております。

それと、八開支所の郷土資料室の今後の扱い、計画ということでございますけれども、基本的には市民の皆様にご利用しやすい郷土資料室としていきたいというふうに考えておりますが、議員のほうから何人ぐらいでめどがというお話でございますけれども、教育委員会といたしましては、八開庁舎の利活用については、今後の方針を待ちたいということでございます。

ただ、資料の整備については、今後も引き続き実施させていただいております。よろしくお願いをいたします。

#### ○10番（真野和久君）

じゃあ、再質問を何点かいきたいと思えます。

まず、地方交付税のほうですけれども、普通交付税のほうでマイナス2.2%になるんじゃないかというのと、トップランナー方式の採用、これはプラスの方向に働くのかな。それから、いわゆる合併のほうの縮減を見込んでという話をされましたけれども、それぞれの程度というのは大体わかりますでしょうか。もしわかれば教えてください。

それから、防災力向上支援事業についてですけれども、去年は教育委員会の関係の県の補助事業だったと思うんですけれども、今回はその辺については、多分同じ事業ではないと思うんですが、その点をどういう形で考慮してやっていくのかなというところで説明をお願いします。

それからその次、民生委員と児童委員の兼務の問題ですけれども、これは民生委員さんから

何かそういった意見とかというのは聞いておられないでしょうか。また、そういったことに対する対策等は考えられないのか。例えば、児童関係でいえば、ことしからやられる子育て関係の包括との関係の連携とかというのを含めて、何とか民生委員さんにも支援が回るような形とかというのはできないのかなと思いますので、その点の考え方を教えてください。

それからあと、郷土資料館のほうは今後の方針を待ちたいということですが、なかなか難しいことではありますけれども、教育委員会としては、今後、郷土資料の展示とか、市民に対しての展示の問題とか、それから市としての郷土に対する研究とか、そうしたことについての考え方があるならば、ぜひちょっと教えていただきたいというふうに思います。

#### ○財政課長（伊藤長利君）

交付税の内訳といいますか、今回、試算をさせていただいた中で、先ほどトップランナー方式、これについてはプラスではなく減額の予定を考えております。今年度につきましても2,300万ほど影響額が出ている状況でございます、ますますそういった部分で国は地方自治体の格差をつける状況かなと考えております。

それで、出口ベースで2.2%の減額及びトップランナー方式がどれだけ影響してくるかはちょっと確実ではございませんけれども、合併算定がえにつきましても、一本算定との差額、12億の2割ということで2億4,000万、トータルしまして3億ほどが減るのではないかとということで計画させていただいておりますが、御質問の5,000万しか影響が出ていないということに関しましては、決算予算乖離がございます。実際、普通交付税でいきますと2億6,000万ほど予算と決算が離れておりますので、そういったものを決算見込み額を基準に調整を行いました結果、このような数字にさせていただいている状況でございます。以上です。

#### ○高齢福祉課長（加藤敏樹君）

先ほどの民生委員さんの声はということでございますが、特にそのような声は届いておりません。また、今現在、児童委員として児童保護に関しては児童福祉課と連携をとりながら活動してみえるという状況でございます。以上です。

#### ○市民協働部長（猪飼 明君）

私のほうからは、防災力向上支援事業でございますが、今年度、学校、教育委員会を交えまして行いましたが、先ほど言いましたように、同永和地区でやる関係でございますが、それを引き継ぎまして、地域住民を交えた中で、教育との絡みも考えながら、市が単独で実施していくということになっております。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

郷土資料の関係の展示等、市民に対する展示等でございますけれども、今あるスペースを有効活用させていただいて、その中で展示等を行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

#### ○10番（真野和久君）

再質問の中でお願いしたのは、一つは民生委員さんのほうに関しては、児童委員として子育てを包括との関係でどういう形でかわるのかについて、もしあれば、その辺についてお尋ねを

したいのと、それから郷土資料館については、やっぱり郷土資料をどう扱っていくのかということとか、どういうふうに研究していくのかとか、どう公開をするのかということについて、教育委員会独自として、こういったものを持っていくことについてどういうふうに考えているのかというのはあるのかないかをちょっと確認したいの、その辺をお願いします。

**○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）**

子育て世代包括支援センターは、虐待等、そういった防止のほうも関連を持ちたいと思っておりますので、民生委員、児童委員さんにつきましては、児童福祉課もお願いをしております虐待等、そういった通報、また観察等の御協力をしていただいておりますのでございます。

**○教育部長（石黒貞明君）**

教育委員会としてのということでございますけれども、議員も八開庁舎に行かれて、見ておみえになりますので、状況を把握しておみえになると思いますけれども、まずは今ある資料を整理するというのが、教育委員会としては第一ではないかなというふうに思っております。

市民云々ということもありますけれども、限られたスペースの中で、先ほども言いましたけれども、できるものは展示していきたいということも思いますし、学芸員もいますので、研究はそれなりに今後も引き続きやらせていただきたいというふうに考えております。

**○議長（大島一郎君）**

次に、9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

**○9番（加藤敏彦君）**

議案第13号ですけれども、概要書に基づいて質問をしていきます。

概要書13ページ、2款1項6目で、予算勉強会の中でも出てまいりましたが、庁舎総合管理業務で、新規の宿日直業務委託という中で、死亡届などの取り扱いについて、公務員の業務であるということで、委託ではできないということが明らかになってまいりましたが、その根拠となる法律はどのようなものであるのかということ。

それから、概要書34ページ、2款8項1目、永和出張所の廃止に向けて、サービス低下をしない方策を考えているかと。これにつきましては、一般質問の中で大野議員の質問に対して、郵便局での証明発行等、検討していきたいということですが、もう少し具体的にわかりましたらお願いをいたしたいと思えます。

それから、出張所の廃止に向けてのサービス低下で、コンビニでの納付と郵便局の証明発行で、今の出張所の業務のカバーがされると考えるのかどうか。

それから、概要書47ページの3款1項2目、緊急通報システム事業で、電話の設置予定台数、またひとり暮らしの高齢者、身体障害者の設置状況、普及率はどうか。

それから、概要書54ページ、3款2項1目で、子育て世代包括支援センターをどこに設置するかというのは、この間皆さんからも質問が出てまいりましたが、またどんな事業を行うのか、どこで相談するのかということで、あと言葉としてポータブルサイトとかマママルシェとか、こういう日本語ではない言葉がありますので、わかる言葉を使っていただくか、きちっと説明をいただきたいと思えます。

それから、概要書68ページ、4款1項2目ですが、成人歯科健診委託事業で730人となっておりますが、これは対象者の何割になるのか、また健診の期間、費用はどうかについてお尋ねをいたします。

概要書82ページ、6款1項5目多面的機能支払交付金事業で、予算勉強会では2地区がやめた、それから5地区が新たに行うということですが、その理由は何かと。それから、この事業が一番成功している地区はどこなのかについてお尋ねいたします。

概要書86ページ、8款2項2目道路新設改良事業で、特定財減として寄附が上げられておりますが、この目的は何か。また、こういう寄附を活用して道路事業を行った前例はあるか。また、寄付はどこの道路に使うのか。あわせて、市道9073号線、それから9280号線はどこになるのか、お尋ねをいたします。

それから、概要書124ページ、10款4項4目ですが、稲葉真弓さんの常設展示コーナーを設けるということですが、この事業を設けるに至った経過、具体的な内容、設置をするのは市が行うのか、指定管理者が行うのかについてお尋ねをいたします。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

それでは、私のほうからは、宿日直業務の関係を答弁させていただきます。

宿日直業務での死亡届は、職員が従事している間は従来どおりの扱いとなります。宿日直業務が完全委託された後は、埋火葬許可証の交付を行うときに、法に反しない方法のもと交付を行う予定でございます。

戸籍の届け出につきましては、地方自治法第2条第9項第1号に規定される法定受託事務として戸籍法による届け出業務を行うこととされております。また、墓地、埋葬等に関する法律において、埋火葬許可証の交付が義務づけられております。このことから、市の管理下による適切な管理のもと交付が必要であると考えております。以上です。

#### ○市民協働部長（猪飼 明君）

永和出張所廃止に向けての関係でございます。

議員おっしゃいますように、税の納付につきましてはコンビニ収納を新年度から進めておるといっておりますが、永和郵便局も研究しております。それで全て今の永和出張所の業務が賄えるかという御質問ですが、全てについては無理かと思っております。ただ、郵便局のほうで、住民票の写しとか印鑑登録証明書、納税証明書等のそういう証明書の交付が受けられるように準備をしているところでございます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、緊急通報システムの関係でお答えをさせていただきます。

まず、設置台数でございます。設置台数の予定は50台としております。それから、設置状況についてでございますが、本年の2月末現在で378台の設置となっております。内訳といたしまして、ひとり暮らしの高齢者の方にあつては371台、身体障害者の方にあつては7台という状況になっております。

それから、普及率でございますが、ひとり暮らし高齢者への普及率といたしましては19.7%

という状況になっております。

それから、続きまして概要書の68ページの成人歯科健診委託事業の関係でございます。

730人の対象者の率でございますが、この730人は全体の対象者6,518人に対しまして11.1%を見込んでおります。

また、健診の期間でございますが、平成29年5月1日から平成30年3月31日までとしております。

費用につきましては、対象者の方の負担はございませんで、無料で健診をしていただくことができます。

また、指定医療機関への市からの委託料といたしましては、1件当たり3,067円をお願いしております。以上でございます。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

まず、子育て世代包括支援センターの御質問でございますが、設置でございますが、総合的な相談窓口を児童福祉課に設けまして、妊娠期からの支援をする保健センター、健康推進課とあわせて子育て世代包括支援センターとして設置をいたします。

また、母子コーディネーターといたしまして、保健師、助産師等を配置いたしまして、妊娠期から子育て期の子育てに関する相談・支援、関係機関との連携調整を行います。

また、ポータルサイト、マママルシェ、こちらのほうは昨年度策定しました子育て応援プランの子育て支援の新規重点事業でございますが、子育てポータルサイトは、子育てに役立つ情報提供をしていくために、携帯電話、スマートフォンを活用しまして、妊娠期から子育て期までの子育てに関する情報発信ができるシステムを構築させていただくということでございます。

マママルシェでございますが、マルシェはフランス語で市場を意味する言葉でございますが、行政、市民、企業が協働いたしまして、全世代を対象に子育てに特化した事業、イベントを実施しまして、子育てを応援する機運の醸成を図りたいということでございます。

以上、よろしく申し上げます。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

まず、多面的機能からでございますけど、事業をやめた2地区の理由でございますが、これにつきましては活動組織の申し出によるものでございます。事業を始めた5地区の理由、これも同じく活動組織の申し出によるものでございます。

次に、特定財源の目的の関係でございますけれども、特定財源は平成28年度に道路整備のために受けた寄附金で、愛西市市民協働まちづくり基金からの充当でございます。

どの道路に使うかということでございますけれども、特定の路線ではなく、道路新設改良事業に充当されております。

市道9073号線は、南河田交差点の北側の道路改良の場所でございます。

市道9280号線は、佐折町地内でございます。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

この事業の経過、具体的内容ということでございます。稲葉真弓さんの関係でございますけ

れども、昨年2月でございますけれども、稲葉真弓展を愛西市役所の南館情報コーナーで、同年3月には中央図書館で開催いたしております。

また、出身校であります津島高校に寄贈されました自筆のノートや写真など、数々の資料をお借りいたしまして、展示、また稲葉さんの作品を語る会を開催いたしております。

展示につきましては、展示ケース等の常設コーナーの設置につきましては市が行い、展示や展示会の関係につきましては指定管理者が行います。以上でございます。

#### ○9番（加藤敏彦君）

では、再質問をお願いします。

庁舎管理の宿日直ですけれども、法的な説明はよくわかるんですけれども、具体的にどうなるのか。シルバーならシルバーに委託すると。そして、権限がない方がそこにいるのか、それとも市の職員も、例えば2人だったら市の職員1名、シルバーから1名というような形になるのか、それとも委託される方にそういう市の職員に準ずるような身分を与えていくのか、具体的に検討があれば、もっとわかりやすい形で答弁をお願いしたいと思います。

それから、永和出張所の問題ですけれども、コンビニ収納という形で行われるんですけど、郵便局もお金を扱っておりますので、郵便局の収納もあれば、郵便局で証明発行も収納もできるというふうに市民的には思いますが、そういう点はどうかというのと、それから郵便局が新しく建てられるような話があったと思うんですけれども、どこに郵便局がつくられるのか。現在は、永和出張所は大井町にありますので、JRの鉄道でいきますと線路向こうにかわって、逆に大井町でいきますと不便になるようなふうに思うわけですけれども、そういう点で、市としてサービス低下の問題についてどういうふうに受けとめておられるのか、お尋ねをいたします。

それから、緊急通報システムは答弁いただきましたので、5人に1人のひとり暮らしの方がこの緊急通報システムを設置されている状況であると。

それから、子育て世代包括支援センターですけれども、介護の包括支援センターでは市内に4カ所センターが設けられて、介護の包括支援センターという形の名称で表示もされてサービスも行われておりますが、今、説明でいきますと、児童福祉課、保健センターで業務を行うと。こういう包括支援センターというような表示もきちっとされて行っていくのかどうかという点について、お尋ねをいたします。

それから、成人歯科健診事業ですけれども、730人で対象者の11.1%と。予算的に730人が全て実施できるのか、不要額が出てくるのか、例年の状況はどうか。それから、健診の期間としてはほぼ、4月を除いて11カ月ですから、大変長い期間の健診期間を設けられておりますし、費用は無料であるということは非常にすばらしいなど。特定健診と比べますと非常にすばらしいなどと思っておりますけど、よく健診も自己負担、受益者負担という形で1,000円の徴収がされるわけですが、この成人歯科健診についてはなぜ無料でできるのかについてお尋ねをいたします。

それから、多面的機能支払交付金の中で、答弁がありませんでしたが、一番成功している地

区を紹介いただきたいということですが、そういう成功している地区として、市としてはどこが当たるのか、わかりましたら答弁いただきたいと思います。

それから、道路新設改良事業で、寄附につきましては市民協働まちづくりの中から財源を使ってやっているということで、特定の道路に対しての寄附ではないということをちょっと確認させていただきたいと思います。

それから、市道9073号線は、きょう質疑があった南河田の交差点の北側の部分ということがわかりましたが、9280号線は勝幡地区の佐折ということだと思いますけど、もう少し具体的に場所がわかりましたら、お願いしたいと思います。

それから、稲葉真弓常設展についてはわかりました。

じゃあ、再答弁をお願いします。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

宿日直の関係でございますが、計画としましては、この3月までは通常の職員がやる。4月、5月、6月は、シルバーと職員、併用の体制で予定をしております。職員がおる範囲内においては、いろんな許可証というのは有効に発行できるというふうに認識しています。

問題は7月から、先日、予算の勉強会で指摘いただきました、墓地、埋葬等に関する法律に従って、こういったことの許可証の交付につきましては市の管理下による適切な管理のもと交付が必要であると。つまり、7月1日からこういったことに基づいてやらなきゃいけないということは明確になりました。

この内容につきましては、この4月、5月、6月の期間でもって、こういった国が示した基準で法に反しないような体制をちょっと検討していきたいと、そんな予定をしております。以上です。

#### ○市民協働部長（猪飼 明君）

私のほうからは、永和出張所の郵便局の関係のお答えでございます。

証明書の交付を郵便局に依頼するという勉強をしておるということですが、納税についてもともと郵便局は金融機関でありますので、できるということは変わりありません。コンビニ収納はもちろんでございますが。

それから、移設の話があるがどこへということですが、現在はJR永和駅の踏切の東側のちょっと手狭なところにありますけれども、その付近のJRより東側というようなことは聞いております。

それに伴いまして、大井町の方からは遠くなるんじゃないかという御指摘でございますが、大井町の、今の永和出張所の近くの方については不便になると思いますが、ここ本庁舎からの距離を考えますと、大井町の方は本庁に割と近いかなと。それよりもJRの東側、大野町、鯛江町、善太新田町の方については、先ほど言いましたようにJRより東側にできる郵便局の利用がより便利になるかと思えます。

それからもう一つは、巡回バスが今も走っていますが、1時間に1本ぐらいの往復ができます。日に7本ぐらいの往復があります。善太新田より遠い1号線の向こう側でも二十数分で本

庁舎まで来られるという現状もありますので、そういった利用もPRをしていきたいと思っております。以上です。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

子育て世代包括支援センターでございますが、これはもともとは子ども・子育て支援新制度、平成27年度から始まったわけですが、その中に利用者支援事業というのがございまして、これは子育てに関する身近な場所での情報収集提供、また必要に応じて相談・助言を行うというものでございまして、この利用者支援事業につきましては基本型と母子保健型がございまして、愛西市の場合は基本型を児童福祉課、母子保健型を保健センターで、あわせて子育て世代包括支援センターという形で進めていく予定でございまして、看板につきましては児童福祉課で子育て世代包括支援センターと掲げる予定でおります。以上です。

#### ○健康推進課長（飯田優子君）

成人歯科健診事業でございますが、730人の根拠といたしますか、過去5年間の実績に基づいた受診率をもとにして11.1%で算定をしております。ただ、26、27年度、少し受診者数が減少しておりますので、少し28年度よりは予定人数は少なく見積もって計上しております。

また、なぜ無料でできるかということでございますが、もともと歯科健診事業というのは集団健診で無料で行ってございましたが、よりいつでも年間を通じて健診が受けられるようにするというので、個別健診に切りかえております。その経過の中で、今現在は無料というので行っております。

また、委託料についても年々見直しといたしますか、歯科医師会との協議で決定しておりますので、今後の委託料に基づいて、また自己負担金が必要かどうかは検討が必要になってくると思います。以上です。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

まず、多面的の関係でございますけど、一番成功している地区ということでございます。これは28年度、28地区やっただいておりますけれども、その中で一番といっても、これは全て成功しているというふうに思っております。

それと、特定路線ではないという確認ということでございますけれども、今後、予算化した新設道路に充当していくということでございます。

次に、9280号線の場所を具体的にということでございますけれども、三和スクリーン株式会社という会社がありまして、その南の道路が場所でございます。

#### ○議長（大島一郎君）

それでは、ここで暫時休憩をします。再開を4時35分からといたします。

午後4時22分 休憩

午後4時34分 再開

#### ○議長（大島一郎君）

それでは、休憩を解きまして、再開をさせていただきます。

次に、8番・大野則男議員、どうぞ。

## ○8番（大野則男君）

それでは、私のほうからも一般会計予算で数点御質問をさせていただきたいと思います。

まず、総務費で2款、重なったものについてはもうやめるようにいたしますので、よろしくお願いたします。

概要書で29ページ、LED防犯灯、これをなぜリースで決定されたのか、買い取りとの金利計算を含めて、内容等、詳細な説明を求めたいと思います。

それと、概要書で空き家対策のほうでは、調査委託先、それと市長も言っておられましたその後、いろんな調査等々やっておられる事業もたくさんありますが、その後が一番大切だと思いますので、再度、詳細にこんな形にしていくということがもしあるのであれば、お尋ねをしたいと思います。

続きまして4款衛生費、概要書で67ページ、がん検診事業で、契約方法、契約者、契約内容、内容はたくさんあるかと思っておりますので、まず契約方法、契約者、そこら辺の詳細をお尋ねしたいと思っております。

続いて、8款土木費、道路新設改良工事。先ほど加藤議員のほうからも、9280号、9073号、概要書でいうと86ページ、ここがなぜやることになったのか、経費説明。

それと、またまた2号線が出てまいりました。一般会計補正予算で補正で出てきて、なおかつ29年度でまたやることにされた理由と、ここに何が問題が生じておるのか、正直に基本的にお答えをしていただきたいと思います。

## ○市民協働部長（猪飼 明君）

まず、私のほうからは、LED防犯灯のリース、どうしてリースなのかということでございます。

愛西市全域の防犯灯及び道路照明灯を一斉にLED化するには、初期投資が多くなることから、リース方式により導入コストの平準化を図りました。

また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、国の補助金でございますが、を受けて事業を行うには、採択の要件にリース方式を用いて民間事業者が請け負って行うことになっておりますので、リース方式とさせていただきました。

それから、引き続きまして空き家対策の関係でございます。

空き家等実態調査を新年度で予算を組ませていただきましたが、老朽化や耐震性など、詳しい状況を調査することから、測量会社などの専門業者に委託をしたいと考えております。

調査の結果、その内容をデータベース化させていただきまして、今後、空き家の所有者にアンケートを行ったり、その意向を把握していくつもりでございます。

その先でございますが、データができれば、内部でも協議会を設置したりしまして、その協議の内容によって決定していきたいと考えております。以上でございます。

## ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、がん検診事業についてお答えをさせていただきます。

まず、集団がん検診についてでございますが、検診委託業者を選定するに当たり、平成27年

8月に指名型のプロポーザルを実施いたしました。その審査委員会の審査の結果、委託契約候補者となった医療法人名翔会との間で、平成28年から平成30年までの3カ年の業務委託契約を締結しております。

個別のがん検診につきましては、海部医師会、津島市医師会との間で1年間の業務委託契約を締結しております。また、乳がん・子宮がん検診については、津島市民病院、海南病院、あま市民病院、湾岸さくらクリニック、エルズメディケア名古屋とも業務委託契約を締結している状況でございます。以上です。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

まず、9280号線のやる理由でございます。地元要望によるものでございます。

9073号線もやる理由ですけれども、御存じのように、企業誘致、団地内へ入っていくために迂回させるための道路でございます。

あと、2号線をなぜ予算化してあるのかと。これは先ほども言いましたけれども、用地買収が、物件補償も残っておりますので、それらの予算でございます。

あと、もう一点いただいたのが問題点、1名の方が契約ができないということでございます。

#### ○8番（大野則男君）

ありがとうございます。

それでは、再質問といたしまして、2款のほうでお話を1点だけ。

LED、リースということで補助金ベース、受けられる条件になっているというお話なんです。買取りをやった場合において、補助ベースを受けなくても買取り効果というものは実際あるのではないかと私は思いましたので、その試算も含めてやられたのかやられていないのか、金利計算も含めて、多分やられておられるとは思っておりますので、そこら辺のもし対比ができるのであればお願いをしたいと。

それと、4款の衛生費、がん検診ですけれども、今お話がありました3年間の長期契約。そもそもここのがん検診事業者にやられたときに、随意契約でやられて、今回は3年の長期契約をされた、その理由を教えてくださいのと、そのときにお話をさせていただいた、がん検診を少し時期をずらすことによって安価でやれる方法があるんじゃないかとというお話もさせていただいたんですが、そこら辺も内容として検討をされたのか、そこら辺を再度お尋ねしたいと思います。

続いて8款、9280号については地元要望ということであるのであれば、後ほどで結構なんで、地元の要望書を御検閲させていただきたいなあとというふうに思います。

それと、9073号線、これも補正の中を含めて、工業団地のための迂回路の道路認定を含めて、この土地についても測量に入ることは認可をされておられるけれども、用地買収には応じないというふうに話を聞いておる部分もあります。そんなところを含めて、今現在どういう形になっているのか、詳細のところをお話しいただきたい。

それと、2号線、これも工業団地の迂回路と同じように、お一方がこの道路改良のかなめの交差点に位置する畑が用地買収に応じないという、今、部長からもお話がありましたけれども、

この道路改良について、かなめである交差点のところが用地買収が今できない状況の中で、南の1,029万円で道路改良して、立ち退きもやって、本当にこの29年度に予算計上した道路改良が実行できるのかというところに思っておられるのか、そこら辺も含めて、再度御答弁をお願いしたいと思います。

**○市民協働部長（猪飼 明君）**

LED防犯灯のリースをやる前に、購入だったらどうか検討したかということでございます。買い取りの場合の当初は3億5,000万ほどの費用がということでございました。そのときにリースと比較したということはありませんが、今般、今年度、プロポーザルによってリースでやるということは条件として仕様書をつくりまして、プロポーザルの応募がありました。その中では、リースの料金も見積もりに入っております。それでいきますと1億6,000万ほどになったということがありますので、当初にリースと購入とを見比べたというのはございません。ただ、先ほど言いましたように、買い取りの場合は3億5,000万という試算は最初はさせていただきました。以上です。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

それでは、2点御質問をいただきました。

まず1点目につきまして、契約期間がなぜ3年なのかという御質問でございました。

これにつきましては、単年度契約時の契約金額に比べまして契約金額の低減が期待できるということ、そして受託者の経験の蓄積によって業務の質が向上し、受診者に安定的なサービスを提供できること、また受託者への関与や事務に係る負担が軽減することによって業務効率の向上が期待できると考えたためでございます。

2点目につきましては、担当課長より答弁をさせます。

**○健康推進課長（飯田優子君）**

がん検診を少しずつすることによって安価にできるのではないかというところの協議をされたかということですが、時期をずらすということについての協議をしたところ、やはり愛西市の場合、年間を通じてがん検診を行わないと検診希望者ができないということで、ずらすということが日程上とても困難だということがありまして、年間、29年度でいきますと44日でございます。期間でいえば6月から1月まで予定しておりますので、そういった長期にわたる期間でずらすということがちょっと難しいのではないかとことであります。以上です。

**○議長（大島一郎君）**

ここでお諮りをいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき、会議を延長したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

それでは、産業建設部長。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

まず、9280号線の地元要望書を見たいということでもありますので、後で見いただければというふうに思います。

それと、9073号線については、現在、用地測量調査設計を行っております。それにつきましては、契約していただけるものと考えております。

次に、市道2号線につきましては、引き続き交渉して、努力してまいりたいと考えております。

#### ○市長（日永貴章君）

少し補足をさせていただきますけれども、以前にもさまざまな買収の計画、道路を含めましていろいろ案件がございますけれども、これにつきましてはそれぞれ地権者の方がお見えになりますので、その方がどのような我々と交渉をされるかということで、議員、契約ができないとか、そういう御発言がございましたけれども、交渉段階においてはこちらもいろいろな条件をお出しいたしますし、地権者の方々もいろいろなお話をされますので、そういった途中段階で、そもそも交渉に応じていただけない部分については当然なかなか難しいかなあというふうに思いますけれども、交渉していただいている段階において、向こうは契約しないという発言はなかなか我々としてはできませんし、当然、我々といたしましては必要な事業についてはできる限り地権者の方々の御理解をいただくよう努力していくということでございますので、当然、予算を認めていただければ契約もできませんので、予算をお認めいただいたら金額提示も相手の方に、この予算を確定しましたので、それぞれの規定にのっとってこういった条件提示ができますということでございますので、御理解と御協力と、余りそういった過激な御発言が出ますと、相手の方がそれを耳にしたときにどう思われるかということもございますので、皆さん方、御協力をいただきたいと思います。以上です。

#### ○議長（大島一郎君）

次に、6番・高松幸雄議員、どうぞ。

#### ○6番（高松幸雄君）

それでは、議案第13号：平成29年度愛西市一般会計について、吉川議員と重複しておりましたので、1点だけ、概要書の98ページの特別支援教育支援員配置事業についてお尋ねいたします。

こちらで手段として、支援員は、学級担任及び保護者と連携して、学習活動、教室間移動等における介助、基本的な生活習慣確立のための日常生活上の介助、対象児童・生徒の健康・安全確保及び周囲の児童・生徒の障害理解を促進するとありましたが、そこで支援員の活動状況について、具体的にはどんなことをされているのかということをお伺いしたいと思います。

また、特別支援教育支援員の配置委託料は妥当な受託料であったか、根拠をお尋ねいたします。以上です。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

支援員の活動状況の詳細ということでございます。

目的として上げられた内容をさらに具体的に上げますと、登校後のかばんの片づけ、授業の

ための交流学級への引率、対象者によっては一緒に授業を受け、支援をしたり、放課後の見守り、必要に応じまして一緒に遊んだり、トイレの引率や介助、そして給食時の見守り補助、下校時の運動場への引率、放課後デイサービスに行く対象者につきましては、デイサービスの職員への対象者への受け渡し、対象者が下校した後には担任の先生への報告、その他状況に応じ対応をしていただいております。

そして、委託料は妥当なのかということでございますけれども、委託料につきましては、12名の賃金のほか、各自の各種社会保険料なども含んだ金額となっております。

そして、支援員につきましては、長年にわたり障害を持つ児童・生徒の介助や支援をしていただいている方が配置されており、支援についての研修や細かな支援体制が確保され、支援員の急な欠席時においても補充もスムーズに行っていただくことになっております。

そしてまた、市内の支援員を一括に委託するということで、情報交換や情報共有ができ、より充実したサービスが提供されており、委託料に見合ったサービスの提供がされていると認識しております。以上です。

**○議長（大島一郎君）**

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第14号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第14・議案第14号：平成29年度愛西市国民健康保険特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

○2番（吉川三津子君）

それでは、平成29年度国民健康保険特別会計予算について質問いたします。

国民健康保険税、今後の保険税の改正の予定についてお伺いをいたします。

それから、地域包括ケアにおける八開診療所の役割についてどうお考えなのか、お伺いをいたします。

2点、よろしくお願ひいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず、保険税率の改定についてでございますが、基本的に平成29年度におきましては、予定はございません。

それから、地域包括ケアにおける八開診療所の役割はというお尋ねでございます。これは地域包括ケアの重要な要素であります在宅療養を支援するというかかりつけ医としての力を発揮するというのが現在の役割と考えております。以上です。

○2番（吉川三津子君）

国保のほうも随分これから変わっていくわけですが、29年度は改定の予定はないということですが、その後についてはどうなっていくのか教えてください。

それから、八開診療所については、もう長く私も、この在宅医療という方針、国が出しておりまして、最後のみとりは在宅でというところで、八開診療所の役割について明確にしていくということも市長の大きな方針ではないかなと思っておりませんが、29年度、具体的に地域包括ケアにおける八開診療所の目的を定めていらっしゃるならお聞きしたいと思います。

そして、最後のみとりも在宅でとか、在宅医療において、今の地域の医院さんたちでは大変不足する状況になってくるとと思いますが、その辺のところに八開診療所はかかわっていくのか、その辺の方針についてもお聞かせいただきたいと思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

税率の関係についてでございます。議員御承知のとおり、平成30年度に広域化が実施をされます。それに向けまして、保険税の計算方式等から見直しになってくると思われます。したがって、その段階で、税率の改定も含めた御協議をいただくことになると考えております。

それから、2点目の29年度の八開診療所の具体的な目標というようなことですが、特に計画的なものに明記をしておるといようなことではございませんけれども、28年度におきましては、先ほど御質問の中にもありましたが、在宅医療連携システムという医療介護の連携を図る部分の登録施設として登録をいたしました。そういった部分ですとか、職員におきまして、在宅医療の分野でその力を発揮できるように、個々に研修等へも参加をしていこうというような目標を持って、現在進めておるところでございます。以上です。

○議長（大島一郎君）

次に、11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、国民健康保険の来年度の予算について質問いたします。

まず、予算書の17ページに一般会計繰入金ということで4億円あるんですが、一昨年から財政支援金ということで国からの財政支援金1,700億円、また30年、31年と倍の3,400億円という形で支援金がふえていくんですけれども、予定でいいんですが、今年度の財政支援金の金額については幾らぐらいを見込んでいるのか。ちなみに去年は1億円ぐらいだったと思いますが、今年度はどうかということをお教えてください。

あと、予算概要書の132ページに、国保広域化に対するシステム改修ということで約1,600万円ということになっていますが、どういった内容の改修なのか、お伺いします。

また、平成30年度から県へ移管するということだったんですが、そのときに、今、吉川議員のお話では、見直しを含めて、保険料率を改定するということを含めた協議を行っていくということで、改定ということは値下げの改定なのか、値上げの改定なのかということがありますが、そのことについて一つお伺いしたいです。

値下げ、値上げ、いろいろと改定を考える中で、やはり法定外繰り入れということで、一昨

年までは1億5,000万、1億ということで法定外繰り入れをしておりましたが、今年度は法定外繰り入れがゼロ円でした。ことしの予定はどうかということと、県への移管については法定外繰り入れはできなくなるのか、またそれは引き続き市のそれぞれの努力としていいものなのか、そのこともわかれば教えてください。

あと、国民健康保険については、審議会等の中で子育て支援の減免もあわせて考えていかないかという審議がされていると、県の移管へあわせた形でその辺も検討していくべきだというような報道がされていたということは指摘をさせていただいたところですが、その件について、最近の動き、新たな動きがあったかどうかをお伺いします。

あと、予算概要書132ページの中段ぐらいに、国民健康保険税の収納率の向上と税収の確保を図るため、徴収嘱託員による保険税の徴収をするということで書いてありますが、これについては、ずうっとこの間、御指摘をさせていただいておりますが、市税の徴収もあわせてするのがこの徴収員の方です。徴収員の方の報酬というのは、いわゆる基本給ですね、については国民健康保険会計から出して、能力給というのは徴収してきた金額について能力給を支払うということの予算ですが、一般会計徴収のほうでは能力給しかありません。基本給は国民健康保険事業会計から出すという予算なんです、これについてはバランスと、会計からの負担はどこが実質的な負担をすべきかということについては指摘をしてきましたが、これについてはどのような検討がされて、どうなったのか教えてください。以上です。お願いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

幾つか御質問をいただきました。

まず、国からの財政支援金のお話でございます。これにつきましては、29年度でその支援金が増額されるということについては今のところないというふうに認識をしております。

それから、2点目の国保の広域化に対するシステム改修の内容でございますが、まず県内の市町村間で情報連携を支援する国保情報集約システムというものと、市町村の窓口事務の処理を支援する標準システムという2つのシステムの改修費用でございます。

それから、3点目の30年度から県への移管ということについての保険料算定についてでございます。これにつきましては、29年度の保険税率の3方式、4方式といったものを愛西市としての納付金の試算結果に基づきまして、その税率について検討をしていくこととなると考えております。

それから、法定外の繰り入れを昨年はなかったけれども、ことしの予定はということでございます。これにつきましては、法定外繰り入れは、昨年同様、福祉波及分のみの計上といたしております。

また、法定外繰り入れが30年度以降についてできなくなるのかというお尋ねでございますが、これは県への移管以降もそれについての制約というものは聞いておりませんので、できるというふうに考えております。

それから、最後に徴収嘱託員の関係でございます。これにつきましては、昨年と同様、基本給と能率給について、御指摘のとおり、国保の会計のほうでその計上をさせていただき、その

分に見合います一般会計の持ち分については繰り入れをしておるという状況でございます、これにつきましては御指摘の件、比率に応じた計上となるような形で今後検討を収納課サイドのほうとしてまいりたいと考えております。以上です。

○11番（河合克平君）

1点、増額がされるであろうということで、されないということだったんですが、幾らになるかというふうに聞いておりましたので、幾らになるか、金額を教えてください。答弁が漏れておりました。

また、国保広域化に対するシステムの改修、情報系、またもう一つの、2つのシステムだということなんですけど、簡単でいいんですけれども、システムの内容を教えてください。

あと、県への移管について、愛西市でどうするかということの料率については今お話がありました、いわゆる県から愛西市に対して幾ら掛けてくるのか。今、一般的には2方式といたしまして頭割と所得割、また3方式とって世帯割、頭割、所得割という形で、2方式か3方式で決めますよということがあるんですが、愛西市の場合は県からの保険料算定はどの方式で来るのかということをお伺いしたかったんですが、それを教えていただけますか。

あと、法定外繰り入れについては制約はされていないということなのでできると、よくわかりました。そのとおりだと思います。

あと、減免の取り組みについても、国が進めていくということが報道されておったことについてどのような検討が進んでいるのかということについては、返答がなかったんじゃないかな。これについて、もう一度返答をお願いします。

あと、徴収嘱託員について、一般会計から繰り入れているということなんです、具体的に幾ら繰り入れているのか教えてください。以上です。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず1点目でございます。財政支援金の金額でございます。約1億円という計上でございます。

それから、ちょっと飛びますが、3点目の県からの試算の状況でございます。これにつきましては、愛西市の方式として3方式、4方式という形で試算結果が示されております。

あとは、減免の関係のお話でございます。これにつきましては、国のほうの考え方も含めた上で、今後、内部で調整をしてみたいというふうに考えております。

あと、システムの内容と徴収嘱託員の関係につきましては担当課長のほうから答弁をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○保険年金課長（井戸田憲二君）

徴収嘱託員でございますが、現在も一般会計繰入金の中で3節職員給与費等繰入金の事務費等として法定内繰り入れを行っております。今後、繰入金の内訳を明確にするために、平成30年度より、徴収嘱託員が前々年度、いわゆる28年度の収納した各税の実績により、国保税以外の分を基本給を案分をしまして、一般会計より繰り入れをさせていただく予定です。

あと、システムの関係については課長補佐のほうから詳細を説明いたします。

○保険年金課長補佐（石田浩美君）

先ほど部長のほうから説明を申し上げました県内市町村間での情報連携の国保情報集約システムにつきましては、県内統一になりますので、愛西市から転出ということではなくて、愛知県内で転居があれば、その情報を県内の市町村のほうと連携をするということと、高額療養費につきまして、ある一定の診療費、窓口でお金を払った分で、ある所得よって還付、窓口の医療費をある一定の金額以上は戻すという制度があるんですが、その高額療養費の制度はある所得によって段階がありますので、その情報を県内の市町村と連携をするということで国保の情報集約システムということで改修費用でございます。

それと、市町村の窓口事務の処理の標準システムにつきましては、今までどおり窓口で転出転入、資格の喪失、資格加入ということをやりますが、それを転居というふうに捉えてのシステムの変更を主にやるものでございます。以上です。

○11番（河合克平君）

議長、済みません、ちょっと答弁漏れで。

○議長（大島一郎君）

立って言ってください。

○11番（河合克平君）

繰入金をしてあるということだったので、一般会計からの繰入金は幾らですかと、それを聞いたんですけど、金額を教えてくださいません。

また、その後で明確にするために云々と言われるんだけど、じゃあ今わからないという認識でいいんですか。じゃあ、わからないのに繰り入れているというのはどういう意味なのか。よくわかりませんが、教えてください。

○保険年金課長補佐（石田浩美君）

徴収嘱託員さんの報酬と能率給の一般会計からの繰入金というお尋ねでしたら、これは全額法定内繰り入れとして、事務費として繰り入れをさせていただいております。

○11番（河合克平君）

金額、1,100万とか入っておるの。

○保険年金課長補佐（石田浩美君）

そうですね。これ全部563万6,000円と192万円が一般会計からの繰入金ということで、国保税のほうでは補填をしておりません。一般会計から繰り入れをさせていただいております。

○議長（大島一郎君）

次に、10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

それでは、私のほうから、直営診療勘定のほうについて質問をしたいと思います。

毎年、いわゆる運営準備基金の取り崩しが生じていますけれども、いわゆる減価償却分というのは、当然、市町村の場合には、自治体の場合には入っていません。それから、あと今後の修繕とかを考えると、いわゆる基金の取り崩しで大丈夫なのかということですね。当然、交付

税措置で、大体、愛西市の場合だと、診療所に相当分として700万円交付税措置をされているはずですので、そうしたものを繰り入れて積み立ててはどうかと思いますが、どうでしょうか。

また、愛西市内外の開業医が結構ふえている状況の中で、診療所の今後の役割についてどのように考えているかをお尋ねします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

八開診療所勘定についてお答えをさせていただきます。

まず、やりくりの状況でございますが、確かに基金を取り崩しながら現状運営をしておる状況でございます。そこで、現在、経営の健全化を目指した見直しに取り組んでいるところでございまして、医療機器等についての保守で長寿命化を図るような部分等々、そういった見直しに取り組んでいるところでございます。

それから、私からは3点目の今後の役割ということでございます。先ほど吉川議員のほうでもお答えをさせていただいたところではございますけれども、在宅療養を支援するかかりつけ医としての力を発揮していくことが重要な役割であると考えております。以上です。

○総務部長（佐藤信男君）

私のほうは、交付税措置分の関係の御答弁をさせていただきます。

現在、八開診療所は、経営改善計画を策定して、経営の効率化、経営形態の見直しを検討中でありまして、この改革プランにより、診療所としての基本的役割、果たすべき役割、市民から期待されている医療機能を再度見直し、診療所の持つ医療機能の活用と、これに応じた再編を行うとともに、患者への安定的な医療サービスを提供するため、経営の健全化を目指しております。

財源につきましても、これらの経営努力によっても補えない相当部分に関して、準備基金からの繰入金で充当するよう、効率的かつ効果的運用に努めているところであります。御指摘のような交付税措置分の繰り出しにつきましても、これらの改善計画を推進する中で、一般会計からの繰り出しが必要になれば考えてまいりたいというように考えております。以上です。

○10番（真野和久君）

改革プランをつくって再編健全化をすると、その計画の中で今後のあり方を考えますという話でありました。それはそれでぜひやっていただきたいとは思いますが、進めていくことは必要だと思うんですが、ただ、例えば診療所などについても基本的に市はいわゆる独立採算というようなことを考えながらやられているというふうには思うんですが、そういう中で、じゃあ今の例えば国保会計の中でやっていこうという中で、先ほどのところでは難しくなれば多少入れていきますよということではありましたが、一定独立採算の方向性をとるのであれば、例えば交付税措置分というのは基本的に診療所運営の補助金みたいなものですから、そうしたものはまず入れて、それも含めた中でやはり積み立てをしてくと、そういったことをやっていくのが基本的な考え方ではないのかなというふうには思うんですね。基金が足りなくなったから、例えば国保料を値上げしますとかという話になれば、それはまた本末転倒であって、やはりあるものはしっかりと積み立てるなら積み立てる、使っていくなら使っていくという形でやりつ

つ、保険料なんかについても考えていくことが必要ではないかなというふうに思いますので、そうしたことは当初からしっかりと繰り返し入れをしながらやっていくことがやはり財政運営上の基本じゃないかなというふうに思いますので、その点をもう一度確認したいというふうに思います。

あと、診療所の今後の役割について、先ほどの吉川議員のときにもありましたけれども、地域包括のシステムの中で、やはりかかりつけ医とか在宅というような形の中で力を発揮していきたいというお話がありました。特に今、八開診療所は特に八開地域の中でのそうした役割というのが主に中心となってくるとは思うんですけども、そうした役割を進めていくとともに、ほかの例えば在宅医とか医療機関とかの関係をどうしていくのかとか、あるいは今後のいかに診療所として収益を上げていくのかというところで、どういうふうに考えていくのかをもう一度尋ねたいと思います。

○市長（日永貴章君）

それでは、基本的な考え方として、私が答弁をさせていただきます。

もともと八開診療所につきましては、以前からお話をさせていただいておりますが、まずは基金がなくなった場合については、当然その後の運営はかなり厳しいだろうというような考えを持っております。現状にいたしましても、議員も御承知のとおり、大変厳しい運営が続いております。これにつきましては、職員体制もさることながら、やはり患者の方々が診療に来ていただかなければ収入は上がらないということでございますので、現在、先ほど御答弁させていただきましたが、いろいろな計画をつくって、新たな診療先、受けていただける方々に対しまして営業活動をさせていただいて、努力はさせていただいております。

今後につきましては、少子・高齢化の進展によりまして、診療所はただ単に来ていただく方々を往診するだけではなく、ほかの役割をしっかりと果たしていかなければならないというふうで、今後も考えていきたいというふうに思っておりますし、やはりドクターというのは我々が考える以上に特別な方々でございますので、そういった方々とも意思疎通をしながら、できる限り地域の方々に信頼される活動をしていかなければなりませんし、一時期ドクターが体調不良で往診ができないということで、それぞれ関係機関の方々にお願いをして診療を続けたという部分もありますので、そういった状況を加味しながら、診療所としてできる限り長く運営ができるように努力していくということでございますので、ぜひ議員も何かありましたら八開診療所を受診していただきたいと、健診も受けていただきたいと、議員皆様方にもお願いをしたいというふうに思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

財政的な考え方につきましては、先ほど総務部長のほうから答弁があった内容でございますけれども、今、収入をふやすという点で課題があるというふうに思っております。

したがって、これは既にとりかかっておりますけれども、いわゆる企業での健康診断を取り込む、あるいはインフルエンザ等の予防接種につきましても、そういった取り込みをするような、まさに営業をかけておるという状況でございますので、まず第一の診療収入の増収に向

けて努力をしておるところでございますので、よろしくお願ひいたします。

○総務部長（佐藤信男君）

交付税措置分の積み立てはというような御質問でございますが、先ほどと基本的に答弁は同じような内容になりますが、状況をこれからも分析を続けまして、そういった中で判断をしていきたいと、こんなふうを考えております。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第15号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第15・議案第15号：平成29年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第16号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第16・議案第16号：平成29年度愛西市介護保険特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

○2番（吉川三津子君）

平成29年度介護保険特別会計予算について質問をいたします。

一般質問の中でも質問をさせていただきましたが、その続きになるような質問でございますので、よろしくお願ひいたします。

144ページの総合事業における住民主体のサービスBについてお伺いをしたいと思います。

まず最初に、住民主体の訪問サービスについてであります。

事務所の賃金、電話代、光熱費、印刷費、保険代、交通費、研修費などが、このサービスを行う上で団体は支払っていかねばならないと思っております。一般質問の中でも、委託の一般介護のサロンでは月73万円の経費を見込んでいるわけですが、実施するに当たり、1団体どれくらいの費用が月当たりかかると積算されたのか、お伺いをしたいと思います。

それから2番目に、新しくできたチェックリストについてお伺いをしたいと思います。

現在、チェックリストを受けて、これからのプランができ上がっている65歳以上の高齢者は

今何人いるのか、お聞かせいただきたいと思います。そして、このチェックリストをしていただく上での手続のプロセス、個人がどこに連絡をして、そしてこのチェックリストをチェックしていく人がどう動いて、計画ができ上がるまで何日ぐらいかかるのか、そういった詳細について、手続のプロセスについてお伺いをしたいと思います。

それから、住民主体のサービスBについてですけれども、訪問サービスについては、家庭の中で具体的にボランティア活動をする人全員が養成講座を受講しなければならない、ホームヘルパーさんとか、そういった資格を持っている人は別ですけれども、そういった状況にあります。いつ講座を開くのか、受講したら必ず登録してボランティアをしなければいけないのか、そして受講が終わったら登録はどこにするのか、お伺いをしたいと思います。

それから、この住民主体のサービスを利用したい人、訪問サービスを利用したい人はどこに登録をするのか、どこに依頼をするのか、事前打ち合わせは誰がするのか、お伺いをしたいと思います。以上です。

○高齢福祉課長補佐（近藤 緑君）

まず、基本チェックリストの人数についてお伝えいたします。

現在、基本チェックリストは676名の方に行っております。これは、地域のサロンや地域の体操教室等、自主的な活動の方を対象に行いました。

来年度は、こういった方と75歳以上の方について調査を行いますので、その方々にも基本チェックリストを実施していく予定であります。

○高齢福祉課長（加藤敏樹君）

通所Bの積算ということですが、積算については、その事業形態、あるいはその事業の規模によって変わってくると思われまますので、特に具体的な積算というのはしてはおりませんが、他市町、弥富市ですとか津島市の金額を参考にして、補助金額を積算しておる状態でございます。

次に、訪問のBのほうの講座はいつかということですが、基本的には全部の講座をしますのが6月と11月を予定しておりますが、その前に4月からスタートするためには必要最小限の講座を設けたいと思っておりますので、御希望のある方は包括支援センターまで御相談いただき、できる限り3月中ぐらいの講座に努めたいなあと思っております。

次に、登録はどこかということですが、今現在まだ検討中でございます。

また、利用したい人はどこに登録するかということも、まだ事業される団体が決まっておりませんので、まだそちらについてもこれから詰めていく段階でございます。以上です。

○2番（吉川三津子君）

議長、1回目の答弁が抜けているので、まずその説明を。

最初に、チェックリストの手続のプロセスが抜けておりますので、その説明をお願いしたいと思います。

それから、養成講座を受講したら、必ず登録してボランティア活動をしなければいけないのかということをお聞きいたしました。それもお願いします。

それから、サービス利用者は、サービスを利用したいときに、訪問ですけれども、どこに依頼するのかということもお聞きいたしました。

それから、事前打ち合わせが必要になってくると思いますが、それは誰が立ち会うのかということもお聞きしましたので、1回目の答弁をよろしくお願いします。

○高齢福祉課長補佐（近藤 緑君）

基本チェックリストのプロセスということですが、まず基本チェックリストを希望する方は、本庁舎、もしくは支所の窓口で実施をすることになっております。その基本チェックリストを行う前に、確認票というのを実施いたします。確認票は、介護認定を受けるのか、基本チェックリストを受けるのかという確認票をして、それから基本チェックリストを実施することとなります。基本チェックリストについては、保険証を交付する前には必ず地域包括支援センターの職員が御本人と面談をして、状態を確認してから保険証を交付するという予定になっております。

次に、講座を受けてから必ず活動が必要かという御質問ですが、活動をするということの前提に講座を受けていただきますので、できるだけ講座を受けた方は活動をしていただきたいと考えております。

それから、講座を受けた方、担い手の方の登録先ということですが、それはまだ決まっておりません。以上です。

○2番（吉川三津子君）

議長、1回目の答弁がまだちょっとできていないところがあるので、済みません。

チェックリストをスタートして、何日ぐらいかかって、多分一人一人のプランをつくらなければいけないので、面談等もあって、かなり大変な作業になっていくと思うんですが、その辺について何日ぐらいかかるのかということをお聞きしました。

そして、訪問介護等を利用したい人はどこに依頼をするのかということをお聞きしました。

そして、多分、利用する前に事前打ち合わせ等が必要になると思いますので、誰が立ち会うのかということをお聞きいたしました。

○高齢福祉課長（加藤敏樹君）

済みません。詳細は、現在決まっておりません。以上です。

○2番（吉川三津子君）

4月1日からスタートして、きょうは何日かと思うと、ちょっと厳しい状況だと思います。

それからあと、住民主体の訪問サービスにおいて、お隣が幾らだからうちも幾らにしたというのが今回の決められた金額だなというふうに思っているわけですが、具体的に市のほうは、こういった経費は利用料に盛り込んでくださいと言っているわけです。この試算がなければ利用料も決まらないわけですが、全くその試算はされなかったのか、もう一度確認をさせていただきたいと思います。本当に利用料が利用者のほうに大きくのしかかるので、本当にしなかったのか、その辺についてももう一度確認をさせていただきたいと思います。

それから、チェックリストの件ですが、今676名というお話が出ましたが、これはプランま

でき上がっているのかということと、それからまだまだサロン等に参加したい方でチェックリストを受け切れていない方がたくさんいらっしゃる状況だと思います。チェックリストを受けていないと団体に補助金が支給されないという仕組みですね。チェックリスト及び要支援の人数、1人当たり1,000円で補助金が出るわけですので、このチェックリストの手続が進まないと団体には補助が届かない、団体が持ち出しでこのサービスをしなければいけないという状況になっていくわけですが、チェックリストのより普及に努めなければ、お年寄りが外出する機会が得られないと思います。今のチェックリストの状況について、市の見解を求めたいと思います。

それからあと、養成講座についてです。こちらのほうも6月と11月に行うと。4月に行うには、暫定的に何かするんだとおっしゃいますが、どのように今になって広報をされようとしているのか。もう広報も出てしまっているわけですが、どうやってこれを広報されようとしているのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。以上です。

○議長（大島一郎君）

それでは、ここで暫時休憩といたします。5時55分から始めさせていただきます。

午後5時41分 休憩

午後5時54分 再開

○議長（大島一郎君）

それでは、休憩を解きまして、再開をさせていただきます。

○高齢福祉課長（加藤敏樹君）

先ほどの積算していないのかという御質問ですけれども、まず対象経費となりますのは、消耗品ですとか、光熱水費、保険料、賃借料等が含まれております。実際に計算をしたのかというところなんですけれども、やはり事業のやられる方の規模によって変わっておりますので、実際にはされていないというのが現状がございます。

ただし、29年度、予算化させていただいた金額に対しましては、その運営費の一部ということで計画をさせていただいております。特に御指摘のありました訪問型サービスの5万円につきましては、実施するにはさまざまな課題等があるとは認識しております。そこで試行錯誤を繰り返しながら進めていく必要があると思います。既存の事業や活動の中で試験的に実施していただけないか、まずは運営費の一部の助成ということでスタートするつもりでございます。

それから、チェックリストのほうは課長補佐から説明させていただきますので、その前に講座のほうの広報についてでございます。

こちら議員の御指摘のありました訪問型、通所型サービスの広報はまだ募集が載っていないではないかということがありまして、昨日、急遽ホームページのほうにアップできることになりまして、そちらのほうで募集についての、簡単なお知らせとはなりますけれども、こちらによって実施基準と申請書のほうをアップさせていただきましたので、そちらで出していただきまして、そちらの方に対して、特に通所Bの方に対してはこちらからの説明が必要かと思われるので、順次進めていきたいと思っております。

続きまして、課長補佐のほうから説明させていただきます。

○高齢福祉課長補佐（近藤 緑君）

基本チェックリストについてのプランということですが、これからプランを各地域包括支援センターの職員が地区に分かれて作成をしていく予定であります。

チェックリストを受けていない人がまだたくさんいるのではないかということでしたが、これについては2月号の広報に基本チェックリストを掲載しております。まだこれからチェックリストを受けようという方については、そういった機会ができるように啓発を続けていくつもりであります。以上です。

次に、10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

今、吉川議員の質問の中で重なるところもあるんですけども、今回、地域支援事業の中で、基本的にサービスA・Bがそれぞれ訪問型と通所型で設定をされていますけれども、Bのほうについては今の答弁の中でほとんど何も決まっていなかった状況とよくわかりましたが、とりあえずそれぞれ利用単価を大体どのぐらいと見積もっているのかということと、あと担い手、Aのほうは多分現行のところをお願いしたと思うんですが、どのぐらいを見積もっているのかというのをちょっとお尋ねをしたいと思います。

それから、概要書の148ページの地域支援事業で、地域生活コーディネーターをつくるという話になっていますけれども、地域でどのぐらいの人を養成していくのかなということをお尋ねしたいというふうに思います。

最後、9ページのところで、これは先ほど補正予算で河合議員も質問をしていましたが、介護給付の準備基金が積み上がっていているところで、来年度の会計に向けた今年度の見込みをどのように見ながら来年度に向けて介護保険料を決めていくのかということでの考え方をお尋ねします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

私からは、1点目のサービス料の単価につきましては、後ほど担当のほうから説明をさせていただきます。2点目の生活支援のサポーター養成講座の関係でございます。

こちらにつきましては、委託料として27万4,000円を計上させていただいております。養成講座につきましては年2回、6月、11月を予定しております。1回の講座の定員を20名ほど考えております。トータルで40名の生活支援サポーターの養成になる予定でございます。

それから、最後の基金の推移についての御質問でございます。

見込みの金額につきましては、5億余の数字を先ほども御答弁をさせていただいておりますけれども、この基金の状況も含めまして、給付の状況、まだ1年余分残っております。こういった給付の推移も踏まえまして、第7期の計画に向けて進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○高齢福祉課長（加藤敏樹君）

利用者様が使われる単価におきましては、現行相当の8割ということで設定させていただ

ております。以上です。

○10番（真野和久君）

今まで訪問型Aが8割ということですね。Bのほうは先ほどのあれでまだ試算していないという話だった。

担い手に関しては基本的に全ての事業者が両方ともやるということで確認してよろしいのでしょうか。それだけもう一度答弁をお願いします。

それから、生活支援サポーター40人の養成をして、具体的にどんなことをお願いしていくのかについて、その活動のあり方について考えていることを説明していただきたいと思います。

それからあと、給付準備基金の話ですけれども、これは多分、計画の見込みからいくと、基金そのものは大分積み上がっているんじゃないかと思うんですが、そこについてはどうでしょうか。それだけお願いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、私のほうから、まず基金のほうについての答弁をさせていただきます。

先ほど補正予算の関係で御説明をさせていただいたところでございますけれども、確かに基金の状況は、1年目、2年目と、通常のパターンでいうと2年目はプラマイゼロという御指摘が先ほどございましたけれども、まさにその仕組みでございますが、ただ現状としては上回っておると、プラマイゼロがプラスの状況に2年目になっているという状況でございます。

ただ、先ほども申しましたように、6期の計画を立てますときの積算におきまして、消費税率の10%というような問題もかなり影響が出ておるといような状況、それから当然給付の見込みにつきましても、当時見込んでおった部分についての実際の利用の形態との乖離というのは多少なりとも出てきておるといような状況でございますので、先ほども申し上げましたが、そういった諸事情を踏まえながら、第7期に向けての保険料設定、給付の見込み等立ててまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

私からは以上です。

○高齢福祉課長（加藤敏樹君）

先ほど、利用者様のサービスAについて8割の御説明をさせていただきました。サービスBのほうの利用者様の負担につきましては、実費、支援主体の方が設定されるということで決まっております。

それから、サポーターを養成した後、何をやっていただくかといいますと、訪問型サービスにおきましては、布団干し、掃除、洗濯、買い物代行や調理、ごみ出し、電球の交換などというふうになっております。

また、通所型サービスにおきましては、体操ですとか、脳若トレーニングですとか、レクリエーションなどをやっていただく予定をしております。

そのほか、課長補佐のほうから説明をさせていただきます。

○高齢福祉課長補佐（近藤 緑君）

担い手A・Bについてです。

担い手の方のサービスAの方については、事業所の方が実施をされます。今のところ、この養成講座等の希望は特にされていません。

サービスBについて、住民主体のサービスについて養成をするということになっております。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第17号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第17・議案第17号：平成29年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算についてを議題として、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

2番・吉川三津子議員。

○2番（吉川三津子君）

平成29年度農業集落排水特別会計予算について質問をいたします。

勉強会等で、公共下水等々、一緒の会計にするようなお話がありましたが、このスケジュールについてお伺いをしたいのと、それから利用料等についても統一していくのか。統一していくなれば、そのスケジュール等についてお伺いをしたいと思います。

それから、今、公共下水と農業集落排水、コミプラなどの使用料の価格差はどう捉えているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○上下水道部長（横井一夫君）

それでは、お答えさせていただきます。

まず、スケジュールの関係でございますが、本年度から平成30年度までの3カ年、これを公営企業会計の適用への準備期間といたしまして、平成31年度から公営企業会計に移行を予定しております。

それと、使用料の関係の統一でございますが、今の公共下水道事業、それからコミプラ事業、農集排水事業、個々に利用料体系をとっております。

まず、農業集落排水事業につきましては平成24年度に地区ごとの統一が図られました。八開地区、それから立田地区、それと佐屋地区と。ただ、コミプラにつきましては、佐織地区につきましては統一が図れなかったというような経緯がございます。最終的には農業集落排水事業として同じ事業をやっておりますので、当然、立田地区、佐屋地区、佐織地区の統一を図っていかねばならないとは思いますが、現時点ではまだそこまで至っておるところでございません。今後の課題ということだと思っております。

それと、農集排水と公共下水につきましては、公共下水はまだ事業途中ということで、公共下水と農集排水の統廃合については、現在のところ考えておりません。

それと、価格差ということでございますが、農業集落排水と公共下水道事業、従量制の使用料の体系で基本使用料で比較させていただきますと、農業集落排水、佐屋地区で1使用当たり324円安いということになっております。立田地区については同額というところでございます。以上でございます。

○2番（吉川三津子君）

以前、この議会の中か勉強会の中で、公共下水へ農排のほうの接続、老朽化していったらそういうことも考えていかなければいけないんじゃないかというようなお話があったかと思うんですけども、私、公共施設の再編成ということから考えると、やはり大きな施設ではなく、コンパクト化を目指して、今、愛西市はこの公共施設の再編成をしているわけなんですね。ですから、こういった汚水の処理においても、やはり大きな施設よりも人口に見合った合併浄化槽に転換していくべきかなというふうには考えるわけですが、そういった今後の人口と汚水処理の規模についての試算、目の前のことだけではなく、長期的なビジョン的なものを市として考えていらっしゃるのか、その辺について確認をさせていただきたいと思います。

○上下水道部長（横井一夫君）

今、農集排の公共への接続ということでございますけれども、愛西市の公共下水というのは流域関連でやっておる公共下水ということで、津島市さん、あま市さん、弥富市さん、蟹江町さん、それから大治町さんという流域の関連の公共下水ということで施行をさせていただいています。その中で、農集排への公共下水の接続というところは、現在のところ考えておりません。今のところそういう話もございません。

ただし、コミプラ事業につきましては、公共下水への接続というところは、当初から愛西市の場合は入ってございます汚水量に換算をさせていただいておるところでございます。以上でございます。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第18号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第18・議案第18号：平成29年度愛西市公共下水道事業特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

2番・吉川三津子議員、どうぞ。

○2番（吉川三津子君）

平成29年度公共下水特別会計予算についてお伺いをいたします。

西尾市のほうでは公共下水の地区の縮小ということが決定したということを知っております

が、愛西市において、公共下水道地区のさらなる縮小についての予定はあるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、毎回お聞きをいたしておりますが、公共下水の総事業費、あと残りの事業費、市債の総額と今後どれぐらい市債がまだ必要になってくるかということ、それから今後の公債費推移についてお伺いをしたいと思います。

○上下水道部長（横井一夫君）

まず、公共下水道地区の縮小の予定はということですが、平成27年度に愛西市の汚水適正処理構想を見直しさせていただきました。その時点で大幅な変更はございません。

それから、総事業費の関係でございますが、昨年3月にも御質問等をいただいております。そのときの答弁と同じようなふうになります。今回、平成29年度当初予算で計上させていただいております公共下水道事業の各種見直しで、総事業費、財政計画のシミュレーションなどについて見直しをしたいというふうに考えておるところでございます。

なお、現在、経営戦略プランの策定の中では、今後30年間の投資・財政計画について、試算・精査を行っているところでございます。

○2番（吉川三津子君）

そうすると、3月にお聞きしたのと同じ金額ですよということでしょうか。

○上下水道部長（横井一夫君）

全体事業費、それから全体の市債等については同じでございます。

ただ、工事については、平成27年度末で約111億円、その工事費については支出をさせていただいたところでございます。市債の残高、これは27年度末で元金が57億5,000万というところでございます。

あとは、1点、一般会計の繰り入れ関係については、27年度末までで約13億5,000万の繰り入れをしていただいております。

今後、経営戦略等の中でもある程度試算はさせていただいていきますが、平成29年度、これの全体計画等の見直しを進めてまいりますので、その中でしっかりとした数字は、公表できるものは公表していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第19号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第19・議案第19号：平成29年度愛西市水道事業会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

1点だけお願いします。

この間、県水の受給料の、受水量の引き下げを行ってきましたが、29年度に関しても引き下げを行っていきましても、今後どういう形で引き下げていくのかについて、決まっておりますら教えてください。

○上下水道部長（横井一夫君）

平成29年度、県水の基本料金につきましては、承認基本給水量を平成28年度に比べまして1日当たり210立方メートルの減量をさせていただきまして、約300万の減額を見込んでいます。

それで、今後につきましても、県との協議を重ねさせていただきまして、進めさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

○10番（真野和久君）

これからも協議をしていただくということで、ぜひお願いしたいと思うんですけれども、現状でいうと、どのくらいまで下げられると見込んでいますか。

○上下水道部長（横井一夫君）

昨年も610トン、今年度も210トンということで、合わせて820トン減額をさせていただきました。あとどのくらいかというところ、なかなか難しいというところで、今ここで数字のほうは控えさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（大島一郎君）

次に、9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○9番（加藤敏彦君）

議案第19号ですけれども、説明の中で、概要書162ページですけれども、新年度、黒字の見込みということですが、黒字の総額、世帯当たりの額についてお尋ねをしたいと思います。

○上下水道部長（横井一夫君）

平成29年度は、予算値からの計算になりますが、当年度純利益といたしまして36万9,000円を見込んでおります。

総額につきましては、税抜きになりますが、平成29年度は給水収益4億3,577万500円を見込んでおります。

世帯当たりの額は、給水戸数1万70戸で平均を算出しますと、年4万3,274円となります。以上でございます。

○9番（加藤敏彦君）

愛西市の水道の場合は、佐織地区、八開地区という形でまだ運営されていると思っておりますけれども、地区ごとでは黒字の状況はどうなんでしょうか。

○上水道課長（鷲野孝久君）

それでは、地区ごとの収益についてお答えをさせていただきます。

佐織地区につきましては、2,289万3,052円を見込んでおります。

なお、八開地区につきましては、前年比でございますけれども、マイナス2,252万4,206円を見込んでございます。結果、36万9,000円という数字でございます。以上でございます。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・請願第1号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第20・請願第1号：「共謀罪」創設に反対する請願についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・請願第2号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第21・請願第2号：子どもの医療費無料化の拡充を求める請願についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

2番・吉川三津子議員、どうぞ。

○2番（吉川三津子君）

この請願については、毎回毎回本当に悩みながら受けとめているわけです。そこで、紹介議員の方にお聞きをしたいのですが、私自身、今回、貧困問題とかも取り上げて、母子世帯への子供の高校・大学の受験料の補助、それからとてももう一つ気になっているのは、高校受験において、滑りどめといったら失礼かもしれませんが、私立高校への入学金を払わなければいけないということで、私立高校を受けずにワンランク公立高校のランクを落として受験する子供たちということで、やはりそういった子供たちに私立高校の入学金の補助金があったらいいなとか、きょうもお話ししましたが、学校の特別支援員の加配があったら、もっと発達障害の子供たちはうまく成長できるのになとか、あと給食費の無料化も言われているわけですが、保育園とか幼稚園の無料化とか定額、そういったものもやはり課題として私はたくさん感じています。

その中で、河合議員が中学生の、今、入院には出ているわけなので、通院の無料化が最優先課題とお考えなのか、その点についてお考えならば、その理由についてお聞かせいただきたいなと思います。

### ○11番（河合克平君）

では、質問に対してお答えいたします。

私自身は、紹介議員になるに当たって、この医療費の無料化というのが最優先課題であるというふうに思っ、紹介議員になったところでありま。

なぜかということですが、ちょっと考え方を、ひとつ視点を変えていただけないかと思うんですが、そもそも医療について、病気になるということについては、これは病気になった子供がみずからの意思で病気になりたいとって病気になったわけではないというところですね。そういう自分から進んで利用しようということの内容とは、この医療の問題については違っているのではないか。もともと保険制度ができたのも、医療の負担というのは皆で分かち合うという内容で国民健康保険制度というのができたというのがあります。このことは、憲法の第25条の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するところから、健康でというところからの要請でそういった制度ができたというふうにも思っているところでありま。

その中で、児童福祉法というのがありまして、児童福祉法でも18歳までが児童だよと、また国連で採択されております子どもの権利条約ということでも、子供というのは18歳までですよということ、それぞれ子供自身の権利を尊重しなければならないというのは、今、社会的には要請をされているところでありま。

そういう中で、愛知県の状態を見ると、一般質問の中でも話をしましたが、90.71%の自治体が中学校卒業まで完全無料化に進めているという現状もありま。

また、21万人の愛知県の生徒数の中から2,000人の愛西市の中学生が、今現状、医療費の不安を抱えながら、医者にかかろうかどうしようかということをお悩んでいる状況であるということが現状としてあるのではないかと思っています。

子供の健康増進、そういったものは、医療費の心配なく医療が受けられる、そういう環境が最優先してつくられなければならない状況だと私は思っておりますので、そのようにお答えをさせていただきます。

### ○2番（吉川三津子君）

十分この医療の充実というのが子供の人権の尊重ということは理解ができます。しかし、私が先ほど提案させていただいた全ての事業においても、これは子供の権利にうたわれているところで、みんなが平等に学ぶ権利、全ての子供が平等に扱われる権利、全て河合議員が医療は子供の権利だとおっしゃるように、これらも子供の権利であります。そういった面で、私自身、医療費無料化というのが最優先課題かどうかというのがまだそうだと、子育て支援の現場にいる私自身にとっては、やはり命にかかわるような待遇を受けている子供の劣悪な環境というのを見ている私にとっては、なかなかこれが最優先課題ということにはちょっと理解ができないのですが、医療費無料化を行った場合、どんな効果が得られるのか。私たちは市民の方々が要求しているからやるのではなくて、その手法が確実にこのような効果が得られるというものに優先順位をつけて実施をしていかなければいけないというふうに思っているわけですので、この効果について具体的にもう一度御説明いただきたいのと、今、これから新しく中学生になる

生徒が1,962名あります。そのうち、ひとり親家庭は医療費が無料であります。その人たちが143人。そしてあと、障害者とか生活保護の子供たちも医療費が無料でありまして、1,962人のうちの本当に困っている子供たち179人が既に救われており、最初、貧困対策ということも言われたわけですが、かなりの貧困対策はここで網羅できているのではないかと。そして、難病支援も国のほうが指定をしておりますので、そちらのほうにも支援があります。そういったところで、具体的な効果について、もう一度御説明いただけるとありがたいと思います。

○議長（大島一郎君）

簡潔にお願いします。

○11番（河合克平君）

まず、効果の前に、私は貧困対策でこれを必ずやらなければならないということによって言うわけではなく、結果として貧困対策になるということはあるかもしれないですけども、貧困対策のために医療費の無料化をするべきだということではない、そうは思っておりません。

先ほども言ったように、病気というのはみずから望んでかかる人は誰もいません。病気は不測の事態があつて起こるわけで、そういう不測の事態のときに子供が守られない、そういう愛西市であつてはいけないのではないかとというのが一番の理由であります。

効果というのは、残りの中学生については、誰もが医療費の心配をすることなく医療が受けられる環境ができるというのがまず第一の効果でありますし、それによって結果として定住が促進されたり、結果として転居してくる人がふえたり、そういうことはあるかもしれませんが、もともとは子供の健全な育成、そして医療費の心配なく医療が受けられる、そういう環境をせめて義務教育の中学生までつくっていく、そのことが最優先であるということによって思っております。

健康であるからこそ学校にも行けますし、健康であるからこそさまざまな取り組みができます。ただ、他の事業を行うことによって、病気が治るところは今のところちょっと考えられないのではないかと。病気が治るための方法として、このことはせめて中學生まで、すぐにも行うべき内容であるというふうには私は考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・委員会付託について

○議長（大島一郎君）

次に、日程第22・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております議案第1号から議案第19号につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、また請願第1号及び請願第2号につきましては、会議規則第139条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会へ付託をいたします。

なお、各常任委員会に付託の議案等は、本日配付いたしました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。

また、各常任委員会の開催日は、先般配付いたしました会期予定表のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**○議長（大島一郎君）**

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたします。

次の継続会は、3月24日午前10時より再開しますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後6時35分 散会